

「『生』を充実させる営為」としての野生動物利用 —— インドネシア東部セラム島における狩猟獣利用の社会文化的意味 ——

笹岡正俊*

Wildlife Use and the Fulfillment of Life: Socio-cultural Meanings of the Subsistence Use of Game Animals in a Mountain Village of Seram Island, Eastern Indonesia

SASAOKA Masatoshi*

This paper examines the social and cultural meanings of the subsistence consumption of game animals among mountain villagers in Seram Island, Eastern Indonesia. The community under study is highly dependent on sago (starch extracted from sago palm) as staple food. Sago is rich in carbohydrate but contains little protein. Game animals therefore provide an essential protein complement. Field research was carried out in a remote mountain village located in Manusela valley in central Seram where Cuscus (*Phalanger orientalis*, *Spilocuscus maculates*), Celebes wild boar (*Sus celebensis*) and Timor deer (*Cervus timorensis*) account for almost 90% of the protein resources consumed by villagers.

The meat of these wild mammals is usually shared by close relatives and adjoining villages. The field data suggests that about 30% of cuscus and 60% of large mammals (Celebes wild boar and Timor deer) are often distributed to others. An "ethics of sharing" encourages villages to distribute wild meat since it enhances the enjoyment of consumption and brings about feelings of satisfaction and pleasure. This sense of contentment over having intimate and good inter-relationships is regarded by villagers as the ideal and desirable way of life. Moreover wild meat sharing also strengthens their collective identity as a mountain people that distinguishes them from those living in coastal areas. Failure to share leads to apprehensions of sorcery arising from jealousy and the fear of *malahau*, a kind of sanction given by ancestor spirits.

Keywords: Seram island, game animals, wildlife use, sharing, fulfillment of life
キーワード: セラム島, 狩猟獣, 野生動物利用, 分配, 生の充実

I はじめに

1. 野生動物利用の多元的意味

本論文の課題は、インドネシア東部セラム島内陸山村をフィールドに、狩猟獣の分配に焦点

* 財団法人 自然環境研究センター；Japan Wildlife Research Center, 3-10-10 Shitaya, Taito-ku, Tokyo 110-8676, Japan
e-mail: msasaoka@jwrc.or.jp

を当てて、サブシステム目的の野生動物利用が、地域の人びとにとってどのような社会文化的意味をもっているのかを描き出すことである。

近年、熱帯地域における人びとの野生動物利用（狩猟）は自然保護とのかかわりで語られることが多い。熱帯地域における自然保護をめぐっては、ここ数十年のあいだ、「参加型（participatory）」という言葉が盛んに強調されてきた。例えば、1980年代半ば頃より、地域住民の福祉向上を促進しながら野生生物資源の保全を図る取り組みとして「総合的保全開発プロジェクト（Integrated Conservation and Development Projects: ICDPs）」[Wells and Brandon 1992] が世界各地で進められてきたが、その基本的な考え方は、生物多様性の保全によって地域の人びとが被る損失は金銭によって保障されなくてはならない、というものであった [Garnett *et al.* 2007: 9]。また、1990年代初頭より、主にアフリカにおいて野生生物資源保全の有力な方法として注目され、実施されてきた「コミュニティ基盤型保全（Community-Based Conservation: CBC）」[Western and Wright 1994] —— 生物資源のコントロールの権限と責任を地域住民に委譲することを強調した保全—— の多くも、エコツーリズムやスポーツハンティングなど野生動物の利用から経済的な利益が得られるようにすることで、地域住民に保全インセンティブを与える試みであった [Nielsen 2006: 510]。このように、熱帯地域におけるこうした「参加型保全」の取り組みは、しばしば地域の人びとの理解と協力を得るために経済的便益の創出とその分配のみが重要であるかのような前提のもとに進められてきた。

しかし、野生動物は、栄養的価値や経済的価値だけではなく、社会・文化的価値を有する資源である。例えば、熱帯のハンターにとって猟は、単に食糧を獲得するための活動ではなくそれ自体が「楽しみ」であるほか、男性としての資質（manhood）や有能さの社会的承認、名声・信望（prestige）を得るための手段となっている [Bennett *et al.* 2000: 305; Bennett and Robinson 2000: 4; Gibson and Marks 1995: 950–951; Stearman 2000: 236; Townsend 2000: 280]¹⁾。また、獵果分配は他者との親密な関係の確認・維持 [北西 1997; 2001; 2004] や妬みとその発露である邪術をめぐる恐れの回避 [須田 2002] など社会文化的欲求に根ざした行為もある。²⁾

このように、野生動物利用の意味や重要性には、単に「空腹を満たす」あるいは「懷を満たす」といった観点からだけでは捉えきれないものがある。そのため、熱帯の農山村住民を安易

1) その他にも、野生動物の社会文化的利用としては、儀礼や民間医療での利用や象徴的次元での利用が挙げられている [Chardonnet *et al.* 2002: 39–40]。

2) ボリビアのユキ（Yuqui）シリオノ（Siriono）を調査した Stearman によると、狩猟や肉の分配は人びとに名声・信望（pristige）を与えるが、野生植物や作物は入手に危険が伴わず、また希少資源とみなされることがあまりないため、それらの採取や栽培は名声・信望をもたらさないという [Stearman 2000: 236]。また、同じくボリビアのシリオノを調査した Townsend も、食物としてだけではなく社会的に重要な要素、すなわち、地位獲得メカニズム（status-gaining mechanism）があると述べている [Townsend 2000: 280]。

に、「純粋な功利主義者」とみなすことは、人と環境、とくに野生動物との相互作用を形作る重要な要因を見逃し、保全活動から地域の人びとを疎外してしまう可能性がある [Galvin *et al.* 2006: 159]。実際に、過去の保全の取り組みのなかには、社会文化的な価値を含めて、地域の人びとが野生動物利用に見出している価値や意義を包括的に理解できなかったために、十分な成果をあげることができなかった事例もある。³⁾ このことは、社会文化的な側面も含めて地域の人びとにとっての野生動物利用の意味を理解することが、望ましい自然保護の在り方を考えてゆく上でも重要な作業であることを示唆しているといえよう。

2. 本研究の課題

以上を念頭に置きながら、本論文では筆者がこれまで長期滞在型フィールドワークを行ってきたインドネシア東部セラム島山地民社会を事例にとり、山地民の生活世界において、食用狩猟獣の利用がいかなる社会文化的な意味を帯びた実践であるかを明らかにしたい。

セラム島山地民はサゴヤシから採取される澱粉（サゴ）を主食としている。後述するように、サゴは、ほぼ純粋な澱粉質からなり、蛋白質をほとんど含んでいない。したがって、サゴに強く依存する人びとは、蛋白質欠乏に陥らないために、水棲であれ陸棲であれ、十分な動物性資源が得られる環境が必要となる [大塚 1993: 23]。セラム島の内陸山地部の場合、市場を通じて多量の肉や魚を購入したり、海で漁労を行ったりすることは困難である。そのため、後述するように、樹上棲有袋類であるクスクス (*Phalanger orientalis*, *Spilocuscus maculates*)、セレベスイノシシ (*Sus celebensis*)、ティモールシカ (*Cervus timorensis*) など、森や畠周辺で捕獲される中・大型哺乳類が生計維持上、極めて重要な役割を果たしている。

ところで、狩猟獣の肉は、すべて自家消費されたり、販売されたりすることはほとんどない。特別な事情がない限り、その一部が他者に分配されている。狩猟獣の肉は誰もが強く好むものでありながら、入手には大きな不確実性が伴う食物であり、山地民は他者の猟の成否や「希少資源」である肉の分配の在り方に強い関心を抱いている。それゆえ、肉の分配をめぐるやりとりは、強い社会文化的意味を帯びた実践になっている。

3) 例えば、ADMADE (The Administrative Management Design for Game Management Areas) である。これは、対象地に設けられたいくつかの区ごとに地域住民や野生動物省の役人からなる管理組織をつくり、それが野生動物利用に関する意思決定を行う参加型保全プログラムで、サファリ・コンセッションの手数料や狩猟のライセンスなどから上がった利益の 35% がコミュニティ発展資金として利用される、というものだった。しかし、Gibson と Marks によると、プログラム実施後も地域住民による野生動物の密猟が続き、プログラムは当初の目的を達成することができなかった。その理由は、大多数の住民が経済的利益をほとんど得られなかったことに加えて、すべての住民が、プロジェクトによって用意されたインセンティブに純粋に反応したわけではなかったことにあった。地域の人びとにとって猟の目的のひとつは自らの勇敢さや優秀さを示すことであり、猟はアイデンティティに関わる実践であった。しかし、ADMADE の便益と機会の構造はこうした非経済的要件を満たすものではなかったのである [Gibson and Marks 1995: 946–951]。

本論文では、こうした分配を支える人びとの動機や意味づけに関する分析を通じて、山地民にとって、食用狩猟獣の利用⁴⁾がいかなる社会文化的な意味を有しているかを議論したい。こうした作業は、野生動物利用が地域の人びとの「生」を支えるより不可視の部分に光をあてる事であり、現行の自然保護政策が厳密に適用された場合に地域の暮らしに与える影響をより正確に評価するうえでも、また、地域の人びとのトータルな意味での「暮らし」に配慮した自然保护を模索・推進してゆくうえでも、何らかの有益な知見をもたらすかもしれない。

本論文の構成は次の通りである。まず、続くIIでは調査の概要を述べる。次にIIIでは、サゴ食民の食生活を安定的に支えるうえで主要狩猟獣が果たす役割について述べる。IVでは、主要狩猟獣を対象とした獵の実態を詳細に記述する。Vでは、狩猟獣の肉がどのような手順で誰にどの程度分配されているか、分配の実相を明らかにする。続くVIでは、分配に人びとを駆り立てる動機や意味づけに着目しながら、山地民にとって分配が、いかなる社会文化的な意味をもった営為なのかについて考察する。そして、最終章ではまとめと今後の課題について述べる。

II 調査の概要

セラム島は、東西の幅約340 km、面積約1.86万km²の島で、人口は約36.5万人（2003年）である〔BPS Kabupaten Maluku Tengah 2004: 73〕（図1）。島中央部の南海岸沿岸部は、地元民の小規模な丁子、ナツメグ、カカオの小農園が広がっているが、海岸から内陸に2-3km入るとマヌセラ山脈山麓の急峻な斜面が迫り、熱帯雨林が豊富に残されている。一方、北海岸沿岸部のワハイ周辺は、海岸線沿いにココヤシ林が広がるほか、カカオのプランテーション、エビ養殖場、ジャワ人の移住村がある。また、90年代初頭より本格化したメランティ（*Shorea* spp.）やメルバウ（*Intsia palembanica*）を中心とする木材伐採によって熱帯林は内陸部に深く後退している。

マルク諸島の内陸部に古くから住んでいたとされる人びとはアリフル（*Arihuru*）と呼ばれる。セラム島のアリフル人は、すべてオーストロネシア語族に属するが、少なくとも19の言語グループに分類できる〔Valeri 2000: 16-19〕。

調査を行ったのは、島の中央山岳地帯に点在するアリフル人の村のひとつ、マヌセラ村である。コビポト山（1,577 m）とビナヤ山（3,027 m）の間にひろがるマヌセラ渓谷の底に位置するマヌセラ村は、周囲を熱帯林に囲まれた人口約320人（約60世帯、2003年時点）の山村である。

4) 本論文では野生動物資源の「利用」を、資源が自然から引き離されて暮らしに取り込まれるまでの一連の過程、すなわち、「捕獲」「分配」「消費（摂食）」「販売」をすべて含む包括的な意味で捉えている。

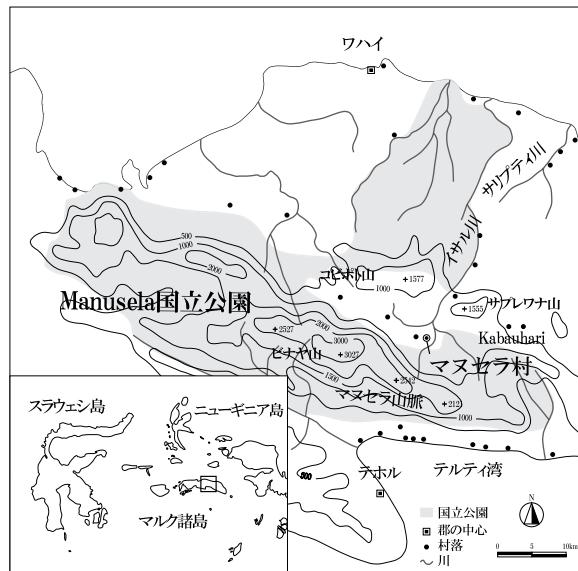


図1 調査地（セラム島中部）

村には道路が通じておらず、北海岸から村までは徒歩で1泊2日もしくは2泊3日、南海岸から村までは同じく徒歩で丸1日あるいは1泊2日かかる。

村の生業は、サゴ採取、バナナ・タロイモ・キャッサバ・サツマイモなどを主作物とする「根栽農耕」[笹岡 2007]、クスクス、セレベスイノシシ、ティモールシカなどの狩猟、ロタン、ハチミツなどの林産物の採取である。これらの多くは、自給目的で行われている。

村びとは、塩・灯油・衣類・洗濯石鹼・食用油・調味料など生活必需品の購入のため、沿岸部の村に出稼ぎに出て、丁子の摘み取りを行ったり、サゴ採取・販売活動を行ったりしている。また、沿岸部の村ではオウムやハチミツなど林産物を販売して現金を得ている者もいる [笹岡 2008a]。

セラム島の中央部には、1982年に設置されたマヌセラ国立公園（面積 18万 9,000 ha）がある。これは島の面積の約10パーセントを占める広大な国立公園である。公園周辺には1990年代半ば時点でも約3万2,000人が暮らしている [Balai Taman Nasional Manusela 2007]。

マヌセラ村と国立公園の境界は最短で2-3キロメートルしか離れていない。村びとが慣習的に利用してきた村の領地 (*petuanan*) の約半分、また村の領地内にあるカイタフ——獵場とみなされている原生林・老齢二次林——のほぼすべてが公園内に含まれている。

インドネシアの国立公園管理制度の下では、地域住民の慣習的資源利用が認められる「伝統ゾーン (zona tradisional)」を除いて、公園内での地域住民の狩猟は原則的に許されていない。マヌセラ国立公園ではゾーニングがまだ行われておらず、実質的な公園管理も行われていない。

表1 調査期間中(89日間)の動物

動物種(地方名)	学名	世帯あたり 捕獲・採取数 [頭(尾)]
クスクス(Ihishi) ¹⁾		
ハイイロクスクス(moli, elahu etc)	<i>Phalanger orientalis</i>	21.8
ブチクスクス(makila, kapupu)	<i>Spilocuscus maculatus</i>	0.2
イノシシ(hahu)	<i>Sus celebensis</i>	0.6
シカ(manyaka)	<i>Cervus timorensis</i>	0.2
野鳥(捕獲数上位5位+その他)		
オナガミヤマバト(mavene)	<i>Gymnophaps mada</i>	6.8
クロオビヒメアオバト(ovota)	<i>Ptilinopus superbus</i>	3.5
アカメカラスバト(nieli)	<i>Columba vitiensis</i>	1.0
バラムネオナガバト(pilaka)	<i>Macropygia amboinensis</i>	0.6
バブアシワコブサイチョウ(ka)	<i>Aceros plicatus</i>	0.5
その他の野鳥		2.5
川エビ(oko)	?	128.3
コウモリ(solo musunu)	<i>Pteropus</i> sp.	1.7
アミメニシキヘビ(nipatora)	<i>Python reticulatus</i>	0.1
セラムニシキヘビ(tipolo tuni)	<i>Morelia clastolepis</i>	0.3
サゴムシ(ape)	<i>Rhynchosporus ferrugineus?</i>	92.9
コウモリ(solo musunuを除く5種)	<i>Pteropus</i> spp.	0.9
ニワトリ(ayam)	<i>Gallus gallus domesticus</i>	0.2
アンボイナホカケトカゲ(pue)	<i>Hydrosaurus amboinensis</i>	0.1
川魚(talamiliなど3種)	?	12.9
ウナギ(iло)	?	1.3
イモムシ(etisei, apenoloなど26種)	?	11.6
ジャコウネコ(soti)	<i>Viverra tangalunga</i>	0.1
パーームシベット(kuhu)	<i>Paradoxurus hermaphroditus</i>	0.2
カエル(ilauなど4種)	<i>Litoria infrafrenata</i> など	7.7
カタツムリ(keonia)	?	1.1
毛虫(matiapa)	?	11.4

出所:フィールド調査より作成。

注:2003年5月下旬から2004年3月上旬までの間に4つの調査ピリオドを設け、15~19世帯を対象に、その間の動物の捕獲・採取数を記録した。調査の期間と対象世帯数は以下の通りである。調査ピリオドI:2003年5月24日~6月13日(21日間)、19世帯(平均世帯人数:5.7人/世帯);調査ピリオドII:2003年7月27日~8月16日(21日間)、19世帯(平均世帯人数:5.7人/世帯);調査ピリオドIII:2003年11月24日~12月22日(29日間)、17世帯(平均世帯人数:5.9人/世帯);調査ピリオドIV:2004年2月16日~3月4日(18日間)、15世帯(平均世帯人数:5.7人/世帯)。延べ調査日数は89日。なお、表中の捕獲・採取数の数値は、世帯あたりに換算した数値である。この数値は、調査期間中に記録された全捕獲・採取数を平均調査世帯数(17.5世帯)で除して求めた。蛋白質量など他の数値も同様で、世帯あたりの数値を表している。なお、調査期間を通じた世帯当たりの平均構成員数は5.8人であった。約6~7割の世帯が世帯主とその妻、そして子供たちからなる核家族だが、約3~4割の世帯が世帯主もしくは妻の親との同居世帯であった。

笛岡：「『生』を充実させる営為」としての野生動物利用

性資源の世帯あたり捕獲・採取数

重量 [kg]	出 所	個体あたり生体重量	生体 重量 [kg]	可食部 割合 [%] ²⁾	可食部 重量 [kg]	可食部 100 g 当たり 蛋白質含量 [g] ³⁾	捕獲・採取 された資源 の蛋白質量 [g]	割合 [%]
1.781	フィールド調査 (n= 13)	38.877	65	25.270	20.0	5,054.0	48.57	
1.400	フィールド調査 (n= 1)	0.320	65	0.208	20.0	41.6	0.40	
45.000	Elen [1996: 629]	28.286	65	18.386	12.0	2,206.3	21.20	
63.000	Elen [1996: 611]	14.400	65	9.360	19.0	1,778.4	17.09	
		3.991	65	2.594	22.4	581.2	5.59	
0.250	フィールド調査 (n= 18)	1.700	65	1.105	—	—	—	
0.250	フィールド調査 (n= 3)	0.886	65	0.576	—	—	—	
0.150	フィールド調査 (n= 1)	0.146	65	0.095	—	—	—	
0.150	フィールド調査 (n= 1)	0.094	65	0.061	—	—	—	
1.450	フィールド調査 (n= 3)	0.663	65	0.431	—	—	—	
0.200	大きさに基づく推計値	0.503	65	0.327	—	—	—	
0.007	フィールド調査 (n= 454)	0.898	100	0.898	18.0	161.6	1.55	
0.635	フィールド調査 (n= 15)	1.089	65	0.708	20.0	141.5	1.36	
11.500	フィールド調査 (n= 1)	0.657	65	0.427	18.8	80.3	0.77	
1.950	フィールド調査 (n= 1)	0.557	65	0.362	18.8	68.1	0.65	
0.006	フィールド調査 (n= 634)	0.557	100	0.557	7.5	41.8	0.40	
0.383	フィールド調査 (n= 9)	0.328	65	0.213	20.0	42.7	0.41	
1.700	フィールド調査 (n= 1)	0.291	65	0.189	22.4	42.4	0.41	
1.800	フィールド調査 (n= 1)	0.206	65	0.134	18.8	25.1	0.24	
0.013	フィールド調査 (n= 77)	0.168	100	0.168	18.8	31.6	0.30	
0.125	フィールド調査 (n= 2)	0.164	75	0.123	18.8	23.2	0.22	
0.021	フィールド調査 (n= 7)	0.244	100	0.244	9.8	23.9	0.23	
3.000	Elen [1996: 611]	0.171	65	0.111	20.0	22.3	0.21	
1.000	大きさに基づく推計値	0.171	65	0.111	20.0	22.3	0.21	
0.010	大きさに基づく推計値	0.077	100	0.077	18.8	14.5	0.14	
0.008	フィールド調査 (n= 114, 裸をとったものを計量)	0.009	100	0.009	18.8	1.6	0.02	
0.001	大きさに基づく推計値	0.011	50	0.006	9.8	0.6	0.01	

¹⁾ 調査期間中のハイイロクスクスおよびブチクスクスの捕獲総数は、それぞれ382頭と4頭であった。ブチクスクスの生息域は標高820メートルあたりまでと言わされており [Fox 1999]、マヌセラ村周辺の森の生息数は少なく、山地民が捕獲しているクスクスのほとんどはハイイロクスクスである。

²⁾ Townsend [2000: 276], Auzel and Wilkie [2000: 422], Eves and Ruggiero [2000: 438] を参考にして、哺乳類（クスクス、シカ、イノシシ、コウモリ）、野鳥、爬虫類の可食部割合を生体重量の65%とした。川エビ、サゴムシ、川魚、イモムシ、カエルは、筆者の観察によると頭部や内蔵を含めてほぼ全て食されていたので、ここでは可食部割合を100%とした。また、毛虫については内臓を取り出していたので目分量に基づく推定で可食部割合50%とし、ウナギについては、文部科学省科学技術・学術審議会資源調査分科会 [2005] の「五訂増補 日本食品標準成分表」に依拠して可食部割合を75%とした。

³⁾ サゴムシを除く動物性資源の単位可食部重量当たり蛋白質含量は Ellen [1978: 225] を参考にした。また、サゴムシについては三橋 [2005: 43] を参照した（三橋 [2005: 43] では複数の数値が挙げてあるので、ここではその平均値を用いた）。

筆者は2003年2月から2007年2月にかけてマヌセラ村に延べ約11カ月⁵⁾滞在した。本研究で扱うデータは、その間に行ったフィールド調査で収集したものである。なお、調査はすべて、筆者が現地語(*sou upa*)を混ぜながらインドネシア語を用いて実施した。

III 食生活に占める狩猟獣の位置づけ

マヌセラ村では、サゴ(サゴヤシから採れるでんぶん)が、消費量に季節変動の無い、安定的な主食になっている。筆者が行った調査によると主食食物(主にエネルギー源となる食物)から得られた全エネルギー量のうち7割以上をサゴが占めていた[笹岡2006:119]。既述通り、サゴはエネルギー供給源としては優れているが、他の主食食物と比較して蛋白質含量が著しく少ない。したがって、市場を通じて日常的に肉や魚を購入することが困難なこの地域の住民にとって、狩猟・採取によって入手される動物性食物資源が、生計維持を図るうえで非常に重要であるといえる。

筆者は、2003年5月下旬から2004年3月上旬までの間に4つの調査ピリオドを設け、一つの調査ピリオドを18~29日間として、15~19世帯を対象にその間の動物の捕獲・採取数を記録した(表1)。

図2に示されるように、調査期間中に村びとが捕獲・採取した全動物性資源由来の蛋白質

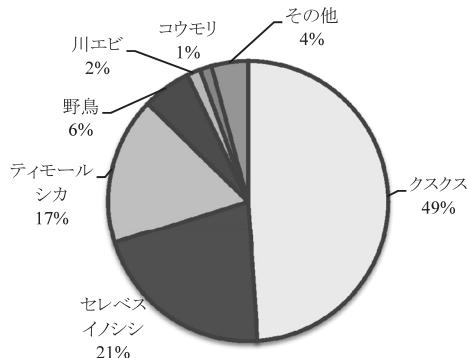


図2 蛋白質摂取量からみた動物性資源の重要性

出所：フィールド調査。

注1：図示しているのは、調査期間中(89日間)に捕獲・採取された全動物性資源量(蛋白質量換算)に占める割合である。

注2：データ収集方法については、表1の注を参照。

5) 現地調査は、2003年2月11日~3月17日、2003年5月24日~8月22日、2003年11月8日~2004年3月8日、2004年9月26日~10月25日、2004年12月9日~2005年1月24日、2005年8月31日~9月10日、2007年2月7~21日に行った。

写真1 ハイイロクスクス (*Phalanger orientalis*)

なお、これら食用狩猟鳥獣のうち、クスクス、ティモールシカ、そして、パプアシワコブサイチョウはインドネシアの国内法⁶⁾で保護動物に指定され、その利用が全面的に禁止されている（表2）。

量のほぼ半分をクスクスが占め、それにセレベスイノシシ（以下、イノシシ）とティモールシカ（以下、シカ）の大型哺乳類を加えると全体の約87.3%を占めていた。サゴ食民である山地民の食生活を安定的に支える上で、これらの中大型哺乳類、とりわけ、クスクスは、山地民の生計維持において欠くことのできない資源といえよう（写真1）。

表2 マヌセラ村で捕獲されている主要な狩猟資源

動物種（和名）	地方名	英 名	学 名	IUCN カテゴリー ¹⁾	「保護」 の有無 ²⁾
クスクス					
ハイイロクスクス	Moli/Elahu/Musuha	Gray Cuscus/Northern Common Cuscus	<i>Phalanger orientalis</i>	LR/lc	P
ブチクスクス	Makila/Kapupu	Common Spotted Cuscus	<i>Spilocuscus maculatus</i>	LR/lc	P
セレベスイノシシ	Hahu	Celebes wild boar	<i>Sus celebensis</i>	LR/lc	—
ティモールシカ	Manyaka	Timor Deer/Sunda Sambar/Rusa Deer	<i>Cervus timorensis</i>	LR/lc	P
野鳥（捕獲数の多いもの上位5位）					
オナガミヤマバト	Mavene	Long-tailed Mountain Pigion	<i>Gymnophaps mada</i>	LC	—
クロオビヒメアオバト	Ovoia	Superb Fruit-dove	<i>Ptilinopus superbus</i>	LC	—
アカメカラスバト	Nieli	Metallic pigeon	<i>Columba vitiensis</i>	LC	—
バラムネオナガバト	Pilaka	Slender-billed Cuckoo-dove	<i>Macropygia amboinensis</i>	LC	—
パプアシワコブサイチョウ	Ka	Blyth's Hornbill	<i>Aceros plicatus</i>	LC	P

出所：フィールド調査、IUCN [2006]、及び、Department Kehutanan [2003] より作成。

¹⁾国際自然保護連合（IUCN）は、「絶滅のおそれのある種のレッドリスト（The IUCN Red List of Threatened Species）」のなかで、世界中の動植物の絶滅の脅威の程度を個体数や分布域の状態にもとづいて評価している。LR/lc（「低リスク／軽度懸念」）は、1994 Categories & Criteria（version 2.3）に、LC（「軽度懸念」）は2001 Categories & Criteria（version 3.1）に基づくカテゴリーで、もっとも絶滅の危険性の少ないランクを意味している。評価方法については、http://www.iucnredlist.org/info/categories_criteria_1994#categories および、http://www.iucnredlist.org/info/categories_criteria_2001#categories を参照。

²⁾「P」とある種は「植物・動物種の保存に関する1999年第7号政府令（Peraturan Pemerintah No. 7 Tahun 1999 Tentang Pengawetan Jenis Tumbuhan dan Satwa）」の付表に「保護植物」として記載されている種 [Departmen Kehutanan 2003: 141-152]。詳細はI章参照。

6) 「植物・動物種の保存に関する1999年第7号政府令（Peraturan Pemerintah No. 7 Tahun 1999 Tentang Pengawetan Jenis Tumbuhan dan Satwa）」で「保護動物」に指定され、「生物資源および生態系の保全に関する1990年第5号法（Undang-undang No. 5 Tahun 1990 Tentang Konservasi Sumber Daya Alam Hayati dan Ekosistemnya）」によりその利用が全面的に禁止されている [Departmen Kehutanan 2003]。

IV 狩猟獵の捕獲

マルク諸島の狩猟に関する数少ない報告⁷⁾では、猟の技法やそれを支える在来知について、必ずしも詳細に描かれているとは言えない。特に、インドネシア東部島嶼部とメラネシアの一部に特有の猟であり、山地民の生計維持において極めて重要な役割を担っているクスクス猟については、極めて限られた民族誌的資料しか存在していないため、少し詳細な記述を試みてみたい。

1. 細かく区分された森

猟は主にカイタフ (*kaitahu*) と呼ばれる森——集落から比較的離れた場所に位置し、これまで人間によって伐採されたことが無いか、伐採されたとしても、遙か昔のことで、現在は大木が生えている原生林・老齢二次林であり、村びとから「猟場」と観念されている森——で行われている。

カイタフは、小川、崖、巨大な岩、大木、そして山道などを境界 (*teneha*) にして細かく区分されており、そのそれに保有者 (*kaitahu kua*) —— その森が帰属すると観念され、森の利用権の一次的付与・相続・移譲などの権限を持った特定の個人・集団—— が存在する。カイタフに対する権利は父系を通じて相続されている。

畏猟は、基本的にこの森林区を単位に行われる。自身が保有権を持たない森（他者の森）でも、保有者に断りを入れればその森で猟を行うことができる。実際多くの村の男性が、他者の森で猟を行っていた [笹岡 2008b]。

山地民はひとつのカイタフ、もしくは、面積が小さい場合には隣接するふたつのカイタフに集中的に畏を仕掛け、数日間に一度畏を見まわる。このようにして、短い場合には1~2ヶ月、長い場合は1~2年のあいだ猟を続ける。そして、畏に獲物がかからなくなったら、畏をすべて取り外し、セリカイタフ (*seli kaitahu*) と呼ばれる禁制をかけて、その森での猟をしばらくのあいだ禁止する。セリカイタフの実施は、祖靈・精霊祭祀の儀礼を伴うもので、祖靈・精霊の超自然的な力によって、そこで猟を行った者は災厄を被ったり、猟に失敗したりすると強く信じられている。この禁制がかけられた森では、禁制をかけた者も含めて誰も猟を行うことができない。

7) マルク諸島の狩猟に関する報告には、セラム島以外では、ハルマヘラ島のガレラ人の猟の実態を明らかにした Ishige [1980] やアルー諸島の畏猟を紹介した Healey [1995] などがある。セラム島の猟については、島中部南海岸沿岸のナウル人を対象に文化生態学的研究を行った Ellen [1978; 1996]、島の西部におけるクスクス猟の社会文化的位置づけを試みた Latinis [1996]、島中部内陸低地のファウル村を対象にタブーに関する民族誌的研究を行った Valeri [2000]、そしてマヌセラ村における慣習的な森林利用規制の実態を描いた 笹岡 [2001] や Sasaoka [2003] などがある。

その後しばらくして動物が増えてきたら、禁制を解いて罠猟を再開する。このように区分されたひとつひとつのカイタフは、解禁と禁猟が適用される地区単位をなし、猟場として循環的に利用されている。なお、以下、本論文で「森」と述べるときは、特に断りがない限り、このカイタフを指すものとする。

2. 祖靈と精霊が行き交う森

セラム島山地民にとって森は、さまざまな精霊や、それまでその森を保有し、利用してきた死者靈が行き交う空間である。例えば、動物を育て、護っている靈的存在として、シカとイノシシにはシラタナ (*sira tana*)、クスクスにはアワ (*awa*)、森に生息するすべての鳥にはマヌウプ (*manu upu*)、そして川のエビやウナギにはリワリワ (*liwaliwa*) などの精霊がいる。先述の通り、マヌセラ村の森は細かく区分されている。その区分された森のひとつひとつに、その森のシラタナ、アワ、マヌウプ、リワリワが存在すると考えられている。また、それぞれの森にはその森を代々保有・利用してきた祖先の靈ムトゥアイラ (*mutuaila*) がいると考えられている。

村びとは誰でも、森のなかにリアキカ (*liakika*) と呼ばれる、張り出した崖の下の平らな土地などに作られた野営場所を持っている（写真2）。ここは寝泊りの他に、仕留めた獲物の肉を燻製にする場所でもある（写真3）。村びとはリアキカのなかの特別な場所に、耳飾り (*pua puana*)、指輪 (*sapa kuku*)、ビーズや数珠玉のネックレス (*uenu*)、そして人形（昔は陶製だったが現在はプラスチック製）などを供える（写真4、5）。供えられたこれらの装飾品や人形はその森に暮らすアワやシラタナといった精霊に対する供物である。

山地民にとって、猟で獲物を仕留めることは、アワやシラタナから動物を分けてもらうことである。ムトゥアイラは村びとが捧げたこれらの供物をアワやシラタナのところに持つて行



写真2　張り出した岩の下に設けられた野営場所 (*liakika*)



写真3　仕留めたティモールシカの肉を燻製にする村びと



写真4 精靈に供えられる装飾品（1）



写真5 精靈に供えられる装飾品（2）

き、その見返りとして精靈から動物をもらい、罠を通じてその動物を村びとのもとへ届けると信じられている。

こうした山地民の超自然観にもとづくと、猟の成否は偶然によってではなく、ムトゥアイラや精靈の裁量によって決まるものである。そのため、セリカイタフの禁猟・解禁儀礼と同様に猟のさまざまな場面でムトゥアイラや精靈に対する祭祀儀礼が行われる。例えば、罠の見回りのために森へゆく日の朝は、ピンロウジとシリーと石灰を小皿にのせてムトゥアイラに猟の成功を祈願するお祈りがあげられる。また後述するように、近親者への肉の分配を怠たったり、子供をぶったり、夫婦喧嘩をしたりするなどの「間違った行い」をすると、ムトゥアイラは狩猟者のもとに獲物を寄こさなくなる。したがって、猟果が全くない日が続くと、分配しなかった近親者など「間違った行い」をしてしまった相手に詫びを入れ、ムトゥアイラに再び獲物をもたらすようお祈りをあげてもらう。

このように、セラム島山地民にとって、狩猟は単に食糧としての肉を得るためのものではなく、超自然的存在と深く関わる、文化的・宗教的に意味づけられた営為でもある。

3. セレベスイノシシとティモールシカを対象にした猟

イノシシとシカを対象にした猟には、罠猟 (*rewa hus mana*) と犬を用いた追い込み猟 (*sela*) がある。罠猟で最もよく用いられている罠は、約2mの竹槍 (*tapi*) が水平方向に飛び出す槍罠、フスパナ (*hus pana*) である(写真6)。フスパナは、柔らかくて丈夫な4mほどの竿 (*husu pana kai*) の先端に竹槍を直角にとりつけ、竿をしならせた状態で固定した罠で、けもの道に設置される。⁸⁾ 槍は獸の心臓の高さに設置されている。⁹⁾ 竿を固定する止め

8) 村びとは反り返った下草、藪の中にあいた小さな穴、そして足跡などでけもの道を判別している。

9) 通常、フスパナに取り付けられる竹槍はひとつだが、フスパナを設置するけもの道をシカとイノシシが共に利用している痕跡が見られた場合には、竿に竹槍を二本取り付けることもある。



写真6 フスパナ (*hus pana*)

木 (*kanatuke*) には、けもの道を横切るように張られた蔓 (*tilia*) が結びつけられており、イノシシやシカがそこを通って蔓に足を引っ掛けると、止め木が外れて水平方向に飛び出した竹槍が獣を射抜く構造になっている（図3）。¹⁰⁾

ティモールシカを捕獲するためのフスパナは、カイタフに仕掛けられる。一方、セレベスイノシシは、カイタフの他にも、ルカピ (*lukapi*; 耕作可能地・休閑地)¹¹⁾ や根栽培（集約畠や粗放畠）に仕掛けられることも多い。

一方、犬を用いた追い込み猟では、数頭の犬を連れて森を歩き、イノシシやシカのにおいをかぎわけた犬にそれを追わせ、身動きがとれなくなった獣を、山刀で切りつけたり、槍で突いたりして仕留める。獣のにおいをかぎつけた犬はけたたましく鳴きながら獣を追い立てるので、ハンターはその鳴き声を頼りに犬たちの後を追う。なかには森の中を大きな弧を描くように一巡して狩猟者のいる場所にまで獣を追い立ててくる優れた犬もいるという。

4. クスクスを対象にした猟

クスクスは、多くの場合、罠猟 (*rewa sohe*) や木登り猟 (*paisya*) で捕獲されている。これらは通常、カイタフで行われている。クスクスは、大木の洞 (*kule*) や大木の枝にできたコケの堆積物 (*lumut utu*) に掘った穴のなかで休息している。木登り猟では、これらの洞やコケの堆積物を探索し、木に登ってこれらの洞やコケの堆積物にできた穴のなかに、先端が鋭くとがった木の棒などを突き刺して、クスクスを仕留める。

一方、罠猟では、ロタン（籐）で作られたソヘ (*sohe*) と呼ばれる輪罠が用いられる（図4）。¹²⁾

10) フスパナと同じ構造の槍罠は、ボルネオ島先住民であるダヤク諸族やブナンなどにも見られる（しかし、ボルネオ島ではなく、先端に石もしくは鉄製の刃をつけた槍が用いられている）[安間 1997: 160–161]。

11) 村びとがルカピ (*lukapi*) と呼んでいる土地は、かつて原生林・老齢二次林が伐採された土地で、すでに大木の根が腐り、集約畠を作ることができるようになった土地や、河川の氾濫によって土壤が堆積し草地・叢林となっている土地などの耕作可能地で、そのほとんどが、かつて集約畠や粗放畠が造成され、後に放棄された休閑地である。

12) 村の古老によると、ソヘはもともとマヌセラ村周辺にはなかった罠である。かつてマヌセラ村では、ロタンで輪をつくりそれをクスクスの通り道となる枝などにとりつけた、ソペ (*sope*) と呼ばれる簡素な罠が用いられていた。セラム島にまだイスラームもキリスト教も伝播されていない時代に、セラム島西部のヌヌサク（現在のサフラウ村付近）で大きな戦争があったが、その争いにはマヌセラ村の祖先も参加していた。その時に、ヌヌサクの人びとがソヘを作っているのを見た者がその罠の作り方をマヌセラ村周辺に伝えたと言われている。

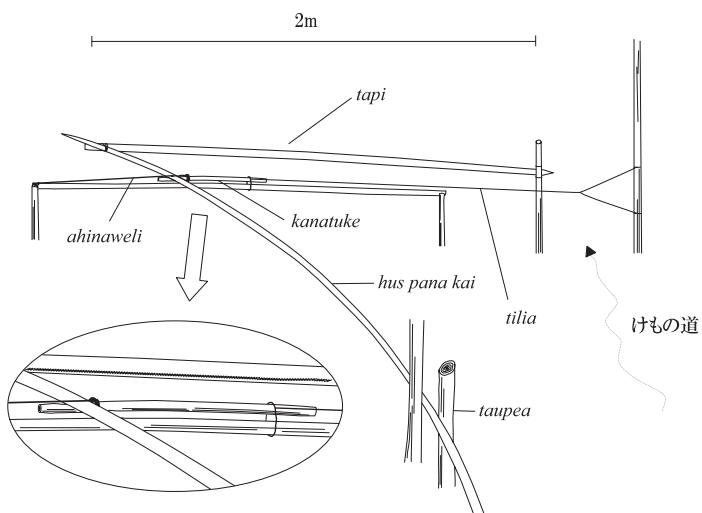


図3 イノシシ、シカを捕獲するための檜罠 (*hus pana*)

出所：フィールド調査より作成。

注1：*ahinaweli*には、サトウヤシ (*Arenga pinnata*) の黒色毛状の樹皮をよって作ったひも (*lahuo*) か、*silo silo* (学名不明) や *paulu* (学名不明) などの丈夫な蔓を用いる。*tilia*にも、腐りにくい *paulu* や *ekano* (学名不明) を用いる。*hus pana kai*として用いられる樹木には、よくしなり、丈夫なランサッ (*Langium domesticum*), *nihehia* (学名不明), *kalafutu* (学名不明) などの特定の樹木が用いられる。

注2：*tapi*がむき出しの状態になって白く光っているとけものが寄ってこないため、図示していないが、実際には枯れたサゴヤシの葉や木の葉で *tapi*を覆う。

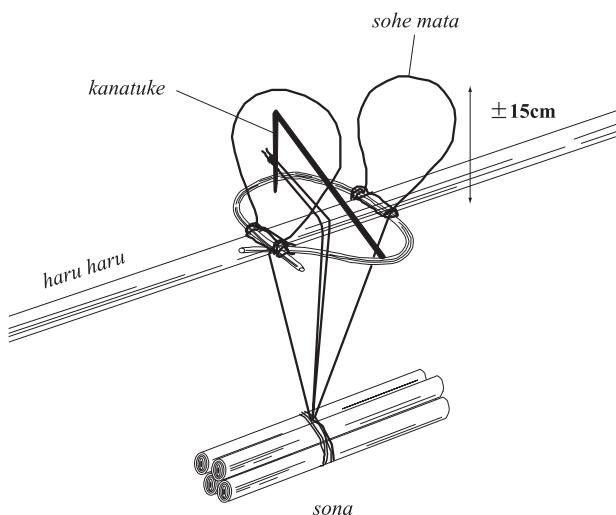


図4 クスクスを捕獲するための罠 (*sohe*)

クスクスは夜、採餌のために、枝をつたって樹から樹へと移動する。クスクスの通り道はシラニ (*silani*) と呼ばれるが、ソヘはそこに設置される。ソヘはループ状の二つのロタンからなるが、クスクスがその輪のなかに首をいれ、カナトゥケと呼ばれる木の棒に触れると、輪の一端に結び付けられてぶら下がっていた重しが落ち、クスクスを締め付ける仕組みになっている（写真7）。

ソヘ猟が成功するかどうかは、クスクスが逃げないようにループの大きさや位置を「ほどよく」調節する技能に加えて、クスクスの通り道であるシラニを特定する能力にかかっている。山地民はクスクスの食痕、糞、クスクスの小便の匂い、そして樹幹部の枝や葉の形状などを手がかりにシラニがどの辺りにあるかを見極める。

クスクスは、*atau* (*Eugenia* sp.), *masapa* (*Eugenia* sp.), *haana* (*Pandanus* sp.), *kori* (*Callophyllum* sp.) などの実や、*haisuni* (学名不明)、*alaina* (学名不明) などの植物の若葉など、多種多様な植物の実や葉を食べている（写真8）。また、*supa* (*Ficus* sp.), *airula* (学名不明), *solaoto* (学名不明) などの樹液を好んで舐めるという。これらの樹には、クスクスが樹皮を齧ってはがした跡 (*maloto*) が残っており、樹幹に無数の爪痕 (*ihisi tihineni*) がある（写真9）。村びとは時にこれらクスクスが餌として利用する樹木を積極的に保育することもある。森でこれらの樹木の幼木をみかけたら、その周囲の植生を刈り払ったり、近接する樹木の樹皮を剥いで枯死させたりして、成長を促すこ



写真7 ソヘ (*sohe*) を仕掛ける
村びと



写真8 クスクスが食べ残した *atau* (*Eugenia* sp.) の実



写真9 クスクスが残した無数の爪痕

とがある。その他にも、クスクスは枯死木の樹皮や自然倒木の根に付着している土 (*maloto taua*) を食べたり、棘のないサゴ (*hapau, omahea, lapauno*) の枯死した葉柄の基部を食べたりすることもある（したがって、稀にサゴヤシ林にソヘが仕掛けられることがある）。また、自然倒木によって形成されたギャップの周辺でクスクスの糞尿を見つけたら、その周辺の林冠部を注意深く眺め、コケなどが付着していないきれいな枝や、展開方向とは逆向きに「反り返った葉や葉柄の折れた葉 (*hopea*)」がないか探す。そのような枝は普段クスクスがシラニとして利用している枝である。

以上のようにクスクスが餌や通り道として利用している樹木を見つけると、周辺樹木を伐採したり、枝を切り落としたりして、その樹木に接する枝をひとつだけ残す。あるいは、接している周辺樹木をすべて切り倒した後、隣接する樹木と結ぶように木の棒 (*haluhalu*) を取りつける。そして、残された枝や取り付けた木の棒にソヘを設置する（図5）。その他にも、倒木がつくりだした複数のギャップを結ぶように樹木を伐採したり、小川にそって枝振りの良い樹木を伐採したりして、数十メートルにわたって樹冠が接することのない帯状のギャップ (*uhasan*) をつくることもある（図6）。その場合、そのギャップにクスクスが通過できる場所をいくつか残しておき、そこにソヘを設置する。



図5 ソへの設置

出所：フィールド調査。

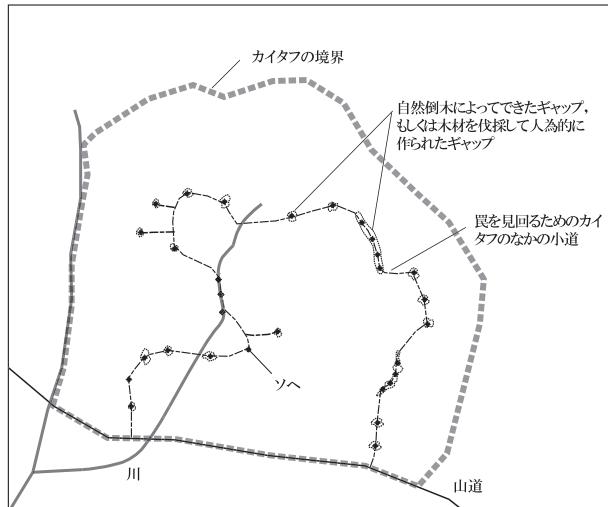


図6 カイタフのなかの人為的ギャップ

V 狩猟獣の分配

1. 食物分配における肉の位置づけ

村びとのあいだで日常的に分配の対象になっているのはほとんどすべての食物だが、これらのなかでも狩猟獣の肉は特別な位置を占めているといってよい。村びとたちがよく口にすることだが、パペダ (*papeda*) —— サゴに熱湯を加え葛湯状にしたものでこの地域の主食 —— は狩猟獣の肉 (*peni*) と対になって初めて「本当の食事」となる [Valeri 2000: 170]。狩猟獣の肉は村びとたちが副食のなかで最も美味で価値があるとみなしている食物である。¹³⁾

村びとの誰もが常に猟に従事しているわけではなく、また猟を行っていても、常に獲物が得られるとは限らない。つまり、肉は誰もが強く好む食物でありながら、入手には大きな不確実性が伴う希少性の高い食物資源である。そのため、山地民は肉の分配 (*akalili*) の在り方に強い関心を抱いている。彼ら自身も分配されるモノのなかで肉が最も価値のある食物だとみなしている。

2. 分配の手順

猟で仕留められた獲物は仕留めた者に帰属すると考えられている。罠猟で仕留められた獲物

13) 狩猟獣の肉に高い価値が見出されていることは、相互扶助的な労働提供を依頼した相手に肉をもてなすことが半ば義務と考えられていることからも窺い知ることができる。村びとは、屋根の葺き替えや家の増改築を行うとき、複数の村びとに声をかけて手伝い (*masohi*) を頼む。作業終了後、手伝ってくれた人たちには食事がふるまわれる。その際、狩猟獣の肉はなくてはならないものだと考えられている。ある村びとは、「十分な量の肉がまだ用意できていないから、屋根の葺き替えの手伝いを頼むことができない」と語っていた。

は、罠を仕掛けた人物のものとされる。こうした「獲物の持ち主」(*penikua*)¹⁴⁾は、肉を誰にどれだけ分けるかについて決定するある程度の権利をもつ。ここで「ある程度の」と言うのは、肉の持ち主が行う分配には、多分に義務権利関係に拘束された側面があり、「持ち主」といえども仕留めた獲物に対して絶対的排他的権利行使できないためである。それについては後述する。

マヌセラ村では、獲物は猟を共同で行っている者のあいだで均等に分けられている。また、同じ森で猟を行っていなくとも、同じ方面の森で猟を行っている者どうしが連れ立って途中までの山道を共に歩き、帰りも山道で落ち合って共に集落に戻る、ということがよく行われている。このような場合でも、得られた獲物は「共に山を歩いた者」のあいだで均等に分けられる。また、大型の獲物が獲れたとき、獲物をしとめた者(*peni kua*)は数人の村びとに森から集落まで肉を運搬するのを手伝ってもらうが、その際も、獲物を仕留めた者と運搬者(*maka rana peni*)とのあいだで肉は均等に分けられる。このとき、臀部周辺の肉(*peuni*)と頭部(*akani*)は獲物を仕留めた者が手にすることになっている(本論文では、森で行われるこのような分配を「初期分配」と呼ぶことにする)。

獲物はそれを仕留めた森のなかで解体される。このとき獲物の肝臓や心臓の一部がムトゥアイラへの供物(*atalima*)として供えられる。解体後、通常は喉の部分(*nawani*)と背骨周辺(*sisaoto*)の肉を竹に詰め、さまざまなおしゃべりに興じながら、蒸し焼きにして思う存分食べる。「肉だけで腹いっぱいになる」経験ができるのはこのときだけである。村びとによると、この食宴は猟に従事する者の大きな楽しみのひとつなのだという。

狩猟者や肉の運搬者は集落に戻り、持ち帰った肉をさらに小さく切り分け(写真10)、3~4切れの肉片(*useni*)を竹ひごに通し、それを——これは*kanaluli*と呼ばれる——子供などに持たせて近親者などの家に持って行かせる(写真11)。そのようにして肉の分配を受けた者が、さらにその一部を他者に分配することもある。また、調理した肉のスープが器に入れられて他世帯に運ばれることもある。さらに、村では特に子供を中心に他世帯で食事をとることが少なくないので、それを通じて肉が分配されたりもする(表3)。

3. 分配される肉の量

クスクスは、通常は1/2頭(*faania*)、少ない場合で1/4頭(*kekenia*)といった単位で分配されているため、¹⁵⁾分配数の把握は聞き取りから可能である。筆者は、クスクスを捕獲した58の事例を対象に、どのくらいのクスクスが分配されたかについての聞きとりを行った。表4に示されるように、通常、一度の猟で得られるクスクスの数は3頭以下であり、分配が行われる場

14) *peni* は「肉」、あるいは「仕留めた獣」、*kua* は「持ち主」といった意味である。

15) クスクスは首から尾にかけて背骨にそって縦に二つに山刀で分けられる。そうして分けられたものが *faania* であり、さらにそれを真ん中あたりで二つにわけたものが *kekenia* と呼ばれている。



写真10 解体された肉（ティモールシカ）



写真11 竹ひごに通された肉片（*kanaluli*）を運ぶ子供

表3 寄食者数

調査した食事の回数	延べ寄食者数	一回の食事あたり 平均寄食者数
朝食	19	0.7
昼食	17	1.5
夕食	21	0.9
計	57	1.0

出所：フィールド調査。

注：1) データは、2003年6月5日から8月30日までの間、食事時

にランダムに世帯を訪問して収集した。

2) 「寄食者」とは世帯構成員以外の者で食事を共にした者を指す。

表4 クスクスの分配

捕獲数 (初期分配後)	分配対象世帯数 [世帯]	被分配世帯あたり分配数 [頭]	捕獲数に対する分配数の割合 (レンジ)	事例数
1頭以下	0.55	0.43	28% (0-100%)	20
1～2頭以下	1.53	0.52	41% (0-75%)	15
2～3頭以下	1.36	0.57	28% (0-50%)	11
3～4頭以下	2.67	0.47	35% (21-46%)	3
4～6頭以下	2.50	0.34	18% (17-18%)	2
6頭<	4.43	0.51	22% (10-38%)	7
計				58

出所：フィールド調査。

注：1) 共同で猟を行った場合、クスクスも他の狩猟獣と同様、多くの場合、均等に分けられている。

ここでは分析の対象に初期分配を含めておらず、「捕獲数」は初期分配後の頭数である。

2) 分配対象世帯数、被分配者世帯あたり分配数の値はそれぞれの事例の平均値。

3) 捕獲数が1頭以下だった20の捕獲事例のうち、10事例ではクスクスがまったく分配されなかった。また20事例のうちの2事例では捕獲したすべてのクスクスが他者に分配されていた。

4) 「被分配世帯あたり分配数」には、狩猟者が捕獲からずいぶん後になって行った燻製肉の分配、そして、調理後に食事を共にとるという形で行われた肉の分配は含まれていない。

合、その対象世帯数は1～3世帯¹⁶⁾である。

分配されるのは全捕獲数の3割程度とみてよい。被分配世帯あたり1/2頭程度のクスクスが分配されており、たとえ捕獲頭数が増えても、狩猟者（分配者）は、それぞれの世帯に分配する量はそのままにして分配対象世帯数を増やす傾向があることが窺える。

村びとは分配に関して「多く捕獲できれば分配するし、少なければ分配しない」と言う。実際、聞き取りを行った58事例のうち、まったく分配されなかったケースが15事例あった。そのうち10の事例は捕獲頭数が1頭以下であった。その他にも、1.25～2.5頭のクスクスが捕獲されてもまったく分配されなかった事例が5事例あったが、それらの多くは、クスクスと同時にシカなど他の狩猟資源を捕獲しそれを分配していた事例や、数日前にクスクスの捕獲・分配を行っていた事例であった。

一方、シカやイノシシなどの大型獣が得られた場合は、必ず分配が行われる。筆者が聞き取りを行うことができた11の分配事例（イノシシの分配：5事例、シカの分配：6事例、データ収集期間：2003年5月～2004年3月）に基づくと、平均して9.8世帯¹⁷⁾に肉が分配されていた。

大型獣の場合、肉は小さく切り分けられて分配される。筆者が分配量を計量できたのは3頭のシカ肉の分配事例だけであったが、それによると、集落に持ち帰られた肉（頭部を除く）のうち、狩猟者が手にした肉量は32%から62%と幅があった（表5）。なお、この表にある事例

表5 分配に向けられた大型獣（シカ）の肉の量

事例番号	狩猟者 /peni kua	入手した肉量 [kg]		運搬者数	分配に向けられた肉量 (運搬者への分配を除く)	村に運ばれた肉の量 [kg]			
		運搬者	狩猟者						
事例1	F・Et	17.0	36%	21.8	46%	2	8.3	18%	47.1
事例2	L・Li	10.5	32%	12.8	39%	1	9.7	29%	33.0
事例3	L・Li	11.6	62%	0	0%	0	7.2	38%	18.8
平均		43%		28%		28%			

出所：フィールド調査。

注：1) 表で示しているのは、2003年12月27日（事例3）、2004年1月5日（事例2）、そして2004年1月20日（事例1）に行われたティモールシカの肉の分配の事例である。

2) 狩猟者が入手した肉の量には販売された肉の量も含めてある。事例1では、解体した肉の山から、まず分配用と販売用の肉が除かれ、残りが狩猟者と二人の運搬者のあいだでほぼ均等に分けられていた。販売されたのは後脚1本6.3kgであった。また、事例3では3.4kgの肉が販売された。なお、事例2では肉は販売されなかった。

3) 事例3において、狩猟者が手にした肉量が相対的に多いのは、肉の運搬を狩猟者一人で行ったからである。

4) 「村に運ばれた肉の量」には肋骨などは含まれるが、解体のときに廃棄された脛骨や背骨の一部は含まれていない。また、村に持ち帰られ、狩猟者のものとなった頭部と皮の重量は含まれていない。

5) 本表では、肉を購入した者が行った分配、狩猟者が捕獲からずいぶん後になって行った燻製肉の分配、そして、調理後に食事を共にとるという形で行われた肉の分配は含まれていない。したがって、実際はもっと多くの肉が他世帯に分けられているとみるべきであろう。

16) この世帯数には、その後しばらく経ってから行われた燻製肉の分配や食事を共にとることを通じた肉の分配は含まれていない。

17) この世帯数には、その後しばらく経ってから行われた燻製肉の分配や食事を共にとることを通じた肉の分配は含まれていない。

2については、分配対象者のひろがりを図7に示した。そこで示されるように、大型獣の肉は非常に広い世帯に行き渡っている。

4. 分配相手の選択

では次に、分け与えることのできる肉が比較的多量にある時に、村びとがどのような相手に肉を分配しているのかを見てゆくことにしよう。表6は、先述のL・Liが行った5頭の大型獣の分配事例（イノシシ：2事例、およびシカ：3事例）について、「最短の親族距離指数」——すなわち、肉を分配したL・Li世帯と、肉を受けとった世帯の最も至近の親族距離指数（親等の数+婚姻結合の数）[Kimura 1992: 20]——ごとに分配世帯数を示したものである。この表に示される通り、被分配世帯数が最も多かったのは、L・Li世帯との親族距離指数が「2」となる世帯（すなわちL・LiかL・Liの妻のキョウダイ世帯）で、五つの分配事例の平均値で4.2世帯となっていた。一方、親族距離指数が「3」および「4」の被分配世帯数はどちらも1.8世帯であった。

村にはL・Li世帯との親族距離指数が「2」となる世帯が5世帯、そして、親族距離指数が「3」となる世帯（すなわちL・LiかL・Liの妻のオジやオバなどの世帯）が3世帯存在しているので、そのうちのそれぞれ84%と60%の世帯がL・Liから肉の分配を受けたことになる。一方、親族距離指数が「4」以上になると、分配を受けた世帯の数は全体の約2割以下となっていた。このように、L・Li世帯は村に存在するキョウダイ世帯のほとんどに分配を行った一方、イトコやそれよりもさらに親族距離が遠くなる世帯に対しては、肉の分配を選択的に行っていった。¹⁸⁾

以上をふまえると、親族関係の近接度は分配者が分配する相手を選択する際の重要な基準のひとつになっていると考えられる。このことは、少量の肉を他者と分かち合おうとする場合に、村びとがどのような相手を「分け与えるべき人」とみなしているかを見てみるとよりはっきりする。既述したクスクス捕獲事例（全58事例）では、初期分配後の捕獲数が1頭以下だったにもかかわらず、獲物の一部（あるいは全部）が他世帯に分配されていた事例が10事例あった。そこで分配対象となった延べ11人のうち、7人は捕獲者もしくはその妻のキョウダイであり、別の3人は捕獲者の母であった。つまり、他者に分けることのできる肉がわずかしかない場合、オヤコ関係やキョウダイ関係にある近親者に優先的に肉が分配される傾向がみられた（表7）。

とはいって、分配者は分配相手を選択する際に「親族関係の近さ」を唯一の基準にしているわけではない。L・Li世帯の分配に見られるように、親族距離が一定程度離れると、親疎の程度

18) マヌセラ村にはL・Li世帯との親族距離指数が1となる世帯が存在しなかったが、オヤコ関係にある者同士の肉の分配は義務であると考えられているため、もしも存在すれば、肉はおそらく分配されていたと思われる。

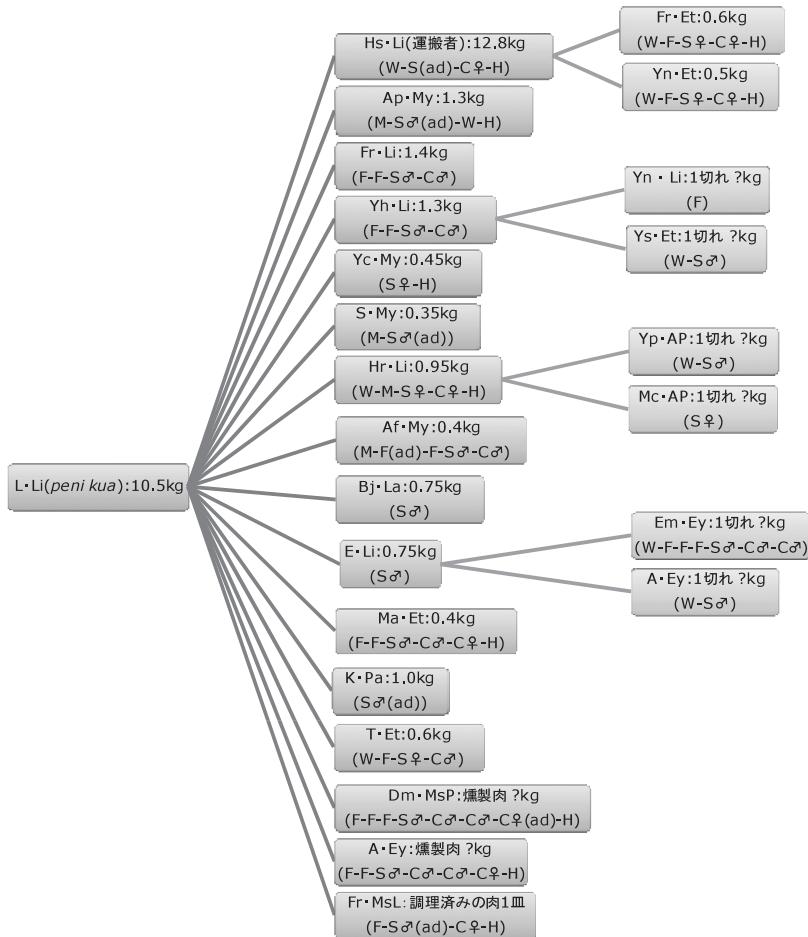


図7 L·Liによる肉の分配事例

出所：フィールド調査。

- 注：1) 約 60 kg の雄のシカをフスパナで仕留めた L·Li が妻の姉（養入）の娘婿 Hs·Li と集落まで肉を運び、分配した事例。解体は L·Li のリアキカで行われ、その場でシカの皮 5.5 kg と内容物や汚物など 12.8 kg が廃棄された。頭部や蹄（5.1 kg）は食用に利用するために L·Li が村に持ち帰った。解体後、頸部と背骨周辺の肉約 1 kg は L·Li, Hs·Li, 筆者の 3 人により、森で食べられた。村に持ち帰られた肉の量は 33 kg で、うち 12.8 kg (39%) が運搬を手伝った Hs·Li に、9.7 kg (29%) が 12 世帯に分配された。この分配が行われた翌日、L·Li は調理済みの肉 1 皿を別の 1 世帯に、燻製にした肉を別の 2 世帯に分配した。また、先の 12 世帯のうち 3 世帯がそれぞれ別の 2 世帯に肉を分配した。また、Hs·Li も別の 2 世帯に肉を分配した（いずれも分配量は不明）。したがって、L·Li が仕留めたシカは、L·Li 以外にも、少なくとも 24 世帯に行き渡ることになる。
- 2) Ap·Mh などは人名の略号。その下に、次の略号をハイフンでつないで「世帯主との関係」を示した。略号の意味は以下の通り。W：妻、H：夫、F：父、M：母、S：キョウダイ、C：コドモ。なお、S と C についてはその直後に性別を♂（男性）と♀（女性）で示した。また、(ad) とあるのは養出先における関係を示す。

笛岡：「『生』を充実させる営為」としての野生動物利用

表6 多くの肉が得られた場合の肉の分配対象者と親族距離指数の関係

	L・Li 世帯と肉を受け取った世帯の最短親族距離指数						
	1	2	3	4	5	6	7≤
L・Li 世帯より肉を受け取った世帯の数 (A)	0	4.2	1.8	1.8	0.2	0.8	1.4
村に居住する全世帯数 (B)	0	5	3	9	7	7	26
肉を受け取った世帯の割合 (A/B)	—	84%	60%	20%	3%	11%	5%

出所：フィールド調査。

- 注：1) 「L・Li 世帯より肉を受け取った世帯の数」は、L・Li がしとめたティモールシカおよびセレベスイノシシの肉の分配事例、計 5 事例の平均値である。事例の内訳は、2003 年 5 月 27 日と 2003 年 8 月 16 日に行われたイノシシ肉の分配の 2 事例と、2003 年 12 月 27 日、2004 年 1 月 5 日、そして 2004 年 1 月 20 日に行われたシカ肉の分配の 3 事例である。
 2) 「親族距離指数」は親等の数と婚姻結合の数の和で表わされる [Kimura 1992: 20]。ここに示した最短の親族距離指数は、肉の与え手である L・Li 世帯と肉の受け手である世帯の最も至近の「親族距離指数」を意味する。例えば、L・Li の妻が、L・Li の妹の夫に肉を手渡した場合、実際に肉をやり取りした 2 者ではなく L・Li とその妹の親族距離指数 (= 2) が最短の親族距離指数となる。
 3) 「L・Li 世帯より肉を受け取った世帯の数」には肉の運搬を手伝った世帯も含まれる。
 4) 集落から徒步で 1 時間以上離れた森のなかに常時暮らしている 2 世帯は、肉の受け取りが物理的に困難と考えられるため、ここで示した「村に居住する全世帯数」には含まれていない。

表7 近親者への優先的分配

事例番号	捕獲数 (初期分配後) [頭]	被分配者数	世帯主と被分配者の関係 (親族距離指数)	分配された肉の割合
事例 1	0.5	1	M (1)	50%
事例 2	0.5	1	W-S ♀ (2)	100%
事例 3	1	1	M (1)	25%
事例 4	1	1	M (1)	25%
事例 5	1	2	W-S ♀ (2), W-F-S♂-C♂ (3)	100%
事例 6	1	1	S♂ (2)	50%
事例 7	1	1	S♂ (2)	50%
事例 8	1	1	S♂ (2)	50%
事例 9	1	1	W-S♂ (2)	50%
事例 10	1	1	S♂ (2)	50%

出所：フィールド調査。

- 注：1) 初期分配後のクスクスの捕獲数が 1 頭以下であり、獲物の一部（あるいは全部）が他世帯に分配されていた 10 の事例について、世帯主と被分配者の関係（親族距離指数）および分配された肉の割合を示した。なおこれら 10 分配事例についてのデータは 2003 年 5 月から 2004 年 3 月までのあいだに散発的に集められたものである。
 2) 世帯主と被分配者の関係を次の略号をハイフンでつないで示した。略号の意味は以下の通り。
 W：妻、M：母、S：キョウダイ、C：コドモ。なお、S と C についてはその直後に性別を♂（男性）と♀（女性）で示した。
 3) 「親族距離指数」については表 6 の注 2 を参照。

が同じでも、ある世帯には肉が分配される一方、ある世帯には肉が分配されてない、といった事態が生じている。また、親族関係を確認することが困難な者や遠縁の親族に肉が分配されている事例も少なくない。L・Li 世帯が行った 5 回の分配のなかで肉を受け取った延べ 51 世帯

のうち、7世帯は親族距離が7以上の世帯だった。¹⁹⁾ つまり、オヤコ、キョウダイ関係を除けば、分配相手は親族関係によって自動的に決まるものではなく、分配者が何らかの理由で分配すべき相手を選択していることがわかる。

5. 分配の二つの理念型

さて、以上述べてきた点や分配の理由や意味づけに関する聞き取りに基づくと、肉の分配には次の二つのタイプを想定することが可能である。すなわち、オヤコやキョウダイ関係にある近親者に対して行われ、そうすることが当然だとみなされており、かつ、相互性があまり意識されることのない分配と、非近親者に対して行われ、分配するかしないかはある程度分配者の裁量に任され、相互性が強く意識された分配である。現実には、近親者に対する分配でも相互性が期待される場合があると思われるため、このような類型はあくまでも理念型である。それを前提に、本論文ではさしあたって前者を「義務としての分配」、後者を「自発的な分配」と表現することにして、以下、順に見てゆくことにしよう。

5.1. 「義務としての分配」

シカやイノシシを仕留めたとき、あるいは数多くのクスクスを捕獲したとき、その肉の一部を親やキョウダイなどの近親者に分け与えることは、当然の義務と考えられており、近親者も当たり前のように肉を受け取っている。ある男性が多くの獲物を仕留めたという知らせを聞きつけると、その親やキョウダイはその男のもとに行って「私の肉はどこだ」と肉を要求することがあるが、このような言動は彼らにとって決して「図々しい」行為ではないという。親やキョウダイに肉を分け与えることは当然のことであり、彼らには肉を受け取る権利があると考えられているからである。このようにオヤコやキョウダイといった集落に居住する近親者に対して行われる分配がここで言う「義務としての分配」—— Ingold [1991: 283] の表現を借りれば「規則によって制御されたある社会構造のなかで特定の位置を占める者」として行われる分配——である。

このように多くの肉が得られた場合に、必ず行わなくてはならないと觀念されている分配 (*sala fae*) をもし怠れば、マラハウ (*malahau*) と呼ばれるムトゥアイラが与える一種の制裁・懲罰を被る恐れがある。後述するように、マラハウを受けると猶に成功しなくなったり、子供が病気になったりする。他者に分け与えることのできる肉がわずかしかない時でも、オヤコ関係やキョウダイ関係にある近親者には肉が分配される傾向があることはすでに述べた通りだが、そのような分配を促しているのは、親やキョウダイには肉を分け与えなくてはならないと

19) L・Li 世帯以外の5世帯によって行われた大型獣の分配の6つの事例でも、肉を受け取った延べ63世帯のうち11世帯（全体の17.5%）は親族距離指数が7以上の世帯だった。

いう義務の感覚とともに、その義務を果たさなかったことによって近親者の反感を買ったり、それによってマラハウを被ったりすることへの恐れもある。

そのため、「義務としての分配」では相互性（分配した相手との互酬的なやりとり）はあまり意識されていない。そのことを示す典型例は、寡婦となったキョウダイや年老いた親に対する分配である。村では、モノが一方向的に移譲され続けるような、寡婦となったキョウダイや年老いた親への分配が見られた。²⁰⁾ むろんそこでは、現在の分与がそう遠くない将来の返報によって相殺されることなどは期待されていない。その意味において、ここで言う「義務としての分配」は、サーリンズ（M. Sahlins）が「一般化された互酬性（generalized reciprocity）」と表現したような返礼があまり期待されないモノの一方向的な移譲に近い〔サーリンズ 1984: 232–234〕。²¹⁾

以上述べたような、親・キョウダイなど近親者への分配の外にも、義務・権利関係に拘束された分配として、ムルア（*mulua*）——娘、姉妹、父の兄弟の娘など、自己の父系親族集団に属する女性——からの要求に基づく分配がある。仕留めた獲物が小型の狩猟鳥獣であっても、稀にムルアから肉を求められることがある。それを断ることは事実上不可能であり、こうした状況での分配も義務であるという。セラム島では、結婚に際して夫方の親族から妻方の親族に古皿、腰巻布、現金などの婚資（*hihinani helia*）が支払われることになっている。男性たちは、息子や甥が結婚するとき、妻方の親族に支払うべき婚資を調達せねばならない。もしもそれが手元に無い場合、ムルアの夫に支援を頼む。このように、ムルアを介して婚資を調達することはトティアリ（*totiali*）と呼ばれている。また、婚資に限らず、例えば子供を学校に通わせるためにま

20) 例えば次のような事例である。村に滞在中、14歳の長男をはじめ4人の子供を持つKo・AP（調査時点で37歳）の夫が突然死亡した。夫の死後、筆者は複数の世帯を対象に断続的に食物分配のデータを集めていたが、その対象世帯には、Ko・APの妹の世帯（Yp・AP世帯）も含まれていた。その食物分配の記録をみてみるとKo・APら家族が北海岸沿岸の村に暮らす妹の家に移住するまでの約一ヶ月間だけをとってみても、Yp・AP世帯は5羽のオナガミヤマバトと1/2頭のクスクスをKo・APに分け与えていた。定量的なデータを集めたわけではないが、Ko・APにはYp・AP世帯の他にも近縁世帯が複数あり、Ko・APの家族はそれらの世帯で頻繁に食事をとったり、それらの世帯からさまざまな食物をもらったりしているようであった。また、狩猟獣の肉ではないが、蔓植物に発生するイモムシ、*laku*（学名不明、表2参照）、ウナギ、クスクスの子供（稀に捕獲した雌のクスクスの育児嚢のなかにいる）のように、老人への分配が奨励されている食物がある。これらは稀にしか捕獲・採取されない上に大変美味であることから、村びとに高く評価された食物である。骨がなかったり、肉が柔らかかったりするので歯の抜けた老人が食べることのできる数少ない動物性食物であることから、身内にそのような老人がいる場合、その老人に*laku*やウナギが優先的に分配されるという。

21) サーリンズは、「一般化された互酬性」——山内の訳では「一般化された相互性」となっている——について、「返報をしなくとも、与え手はモノを与えることをやめたりはしない。財は持たざる者のために、きわめて長い期間、一方向に動いてゆく」と述べている。Hunt [2000] は、「一般化された互酬性」という言葉でサーリンズが表そうとしているのは一方向的なモノの移動であるから二者間の双方向的なやりとりを含意する「互酬性」よりも「移譲（transfer）」の概念を使用すべきであると指摘している〔岸上 2003: 150–151〕。

とまったく現金が必要なときなども、ムルアを介して支援の依頼が行われる。²²⁾ このように、山地民が社会生活を行ってゆくうえでムルアとの関係は極めて重要である。ある村びとは、トティアリのときに「ムカエ (*mukae*: 恥や遠慮の念)」を感じなくてすむよう、ムルアに対しては少量でも肉を分配しておかなくてはならないのだ、と語っていた。また、それに呼応する形でムルアの側にも「父や兄弟などからは肉を求める権利がある」といった考えが共有されていた。²³⁾

5.2. 「自発的な分配」

以上述べてきた「義務としての分配」に対し、「自発的な分配」は親族距離が少し離れた非近親者に対して、肉の持ち主が、ある程度自らの裁量に基づいて肉を分け与えるものである。これは「そうすべきもの」、あるいは、「そうしなければムトゥアイラから制裁が加えられる」と考えられていない点で、「義務としての分配」とは区別し得るものである。

L・Li の分配事例でみたように、肉の分配は単に近親者（オヤコやキョウダイ関係にある者）のみではなく、ある程度親族関係の疎遠な者に対しても選択的に行われている。そして、こうしたやりとりの相手は、分配のたびに目まぐるしく変わるわけではない。肉に限らず食物全般について言えることだが、日ごろからモノのやりとりを行う対象（モノを「与える相手」、あるいは「貰う相手」）は、おおむね一定の人びとに決まっている。

そのことを、Yp・AP 世帯の食物分配を例に確認してみよう。筆者は 2003 年 5 月下旬から 2004 年 3 月初旬にかけて、断続的に 4 度の調査を行い、Yp・AP 世帯のモノのやりとりの内容を記録した。図 8 はその結果を示したものである。矢印は食物の移動の方向を、矢印の太さは分与の回数を表している。Yp・AP 世帯が最も多く動物性食物を分配した相手は、Yp・AP の唯一のキョウダイである姉の世帯 (Hr・Li) であった。それに加えて比較的頻繁に動物性食物を分配していたのは、父方のイトコ D・AP (F-S♂-C♂), 父方祖父の男キョウダイの孫 A・Ey (F-F-S♂-C♀-C♂), 妻の姉 Ko・AP (W-S♀) など 5 世帯であった。そのうち、寡婦である Ko・AP の世帯を除く 4 世帯と先の Hr・Li 世帯で、動物性食物の双方向的なやりとりが確認できた。これらの世帯では、他世帯と比較して主食食物や野菜などのやりとりの頻度も高かった。

このように頻繁にモノのやりとりが行われている一定の世帯のあいだには、「われわれは互いにモノを分け与える間柄なのだ」といった意識が共有されている。そして、彼らのなかでも、オヤコやキョウダイといった非常に近い親族関係にない世帯同志は、肉の分配に関して一定の

22) このように、既婚男性は、自分の妻方親族 (*hahamana*) から支援を求められ、それに応えることが期待される存在である。もしも、そうした要求を叶えることが出来なかった場合、彼は彼のムルアに支援を頼む。村にはこのようにムルアを介した援助ネットワークがすみずみまで張りめぐらされている。

23) ここに示したように、ムルアからの要求に基づく分配は、厳密には相互性（返報）がまったく意識されていないわけではないが、ここでは所与の親族関係によって分配が支えられている点を強調して「義務としての分配」のひとつと位置づけた。

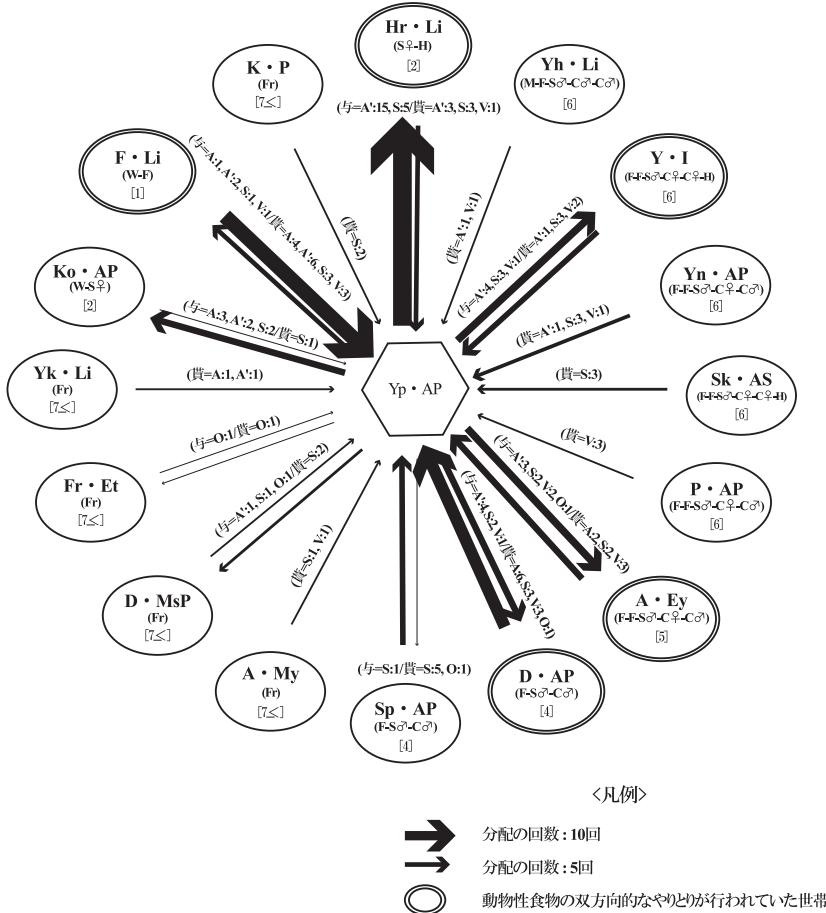


図8 Yp・Ap世帯の食物分配のソシオグラム

出所：フィールド調査。

- 主：1) 2003年5月24日～6月13日，7月27日～8月16日，11月24日～12月15日，そして2004年2月16日～3月4日の計82日間におけるYp・Ap世帯の食物のやりとり（分与と被分与）の頻度と内容を図示した。矢印は食物の移動の方向を、矢印の太さは分与の回数を表す（凡例参照）。（ ）内の「与」および「貰」以下の略号と数字は、Yp・Ap世帯が他世帯に与えたモノ、および貰ったモノの種類と回数を示す。略号の意味は次の通り、A：主要狩猟資源（クスクス・イノシシ・シカ）、A'：A以外の動物性食物（野鳥・川エビ・魚など）、S：主食食物（サゴ・イモ類・バナナ）、V：野菜、O：その他（調味料など）。調査期間中、Yp・Ap世帯に食物を分配した世帯、もしくはYp・Ap世帯から食物を分配された世帯は23世帯に上ったが、図が煩雑になることを避けるため、分配が一方向に一回だけしか行われなかつた世帯は省略した。

2) Ko・Apは寡婦世帯（本文参照）。

3) ○内の（ ）のなかに以下の略号をハイフンでつないでYp・Apと当該世帯の世帯主の関係を示した。略号の意味は次の通り、H：夫、W：妻、F：父、M：母、S：キョウダイ、C：コドモ、Fr：友人・親族距離指数7以上の遠縁の親族、なお、SとCについてはその直後に性別を♂（男性）と♀（女性）で示した。

4) ○内の〔 〕の中の数字は世帯間の最短の親族距離指数を表す。親族距離指数については表6の注2を参照。

相互性が期待されているよう見える。そのことを示す事例として以下のような出来事があった。

【事例1】

H・Eはこれまでシカなどの大型の獲物を仕留めたとき、遠縁の親族（同じソアに属するが系譜関係は不明）のA・Eに肉を分配してきた。しかし、約2年前、シカを仕留めたA・Eが肉を分配してくれなかっことをきっかけに、それ以来、H・EはA・Eに肉を分配しなくなった。H・Eは、「次に大きな獲物(*peni potoa*; シカもしくはイノシシ)が得られたら、A・Eに肉を分配してみるつもりだ。しかし、もしその後もA・Eが肉を分配してくれなかったら、彼への分配は止めるつもりだ」と語った（2004年1月、H・E：39歳男性への聞き取り）。

H・Eの発言からは、肉のやりとりに相互性が期待されており、その期待が裏切られたときに、肉を与えたり貰ったりする双方向的な関係が（それが一時的なものであるにせよ）、消失してしまう場合のあることが窺える。²⁴⁾

北西によると、アカ(Aka; コンゴ共和国北東部で狩猟採集民)の社会では、人びとの関係は流動的で柔軟であり、状況に応じて日々形成していくなくてはならない性格のものであるという。そのため、そのような社会関係の形成において、食物分配が重要な役割を果たしていると考えられているという〔北西2004: 82〕。

その点は、ここで言う「自発的な分配」にもあてはまるものであろう。H・Eの事例のように、これまで分配してきた相手が、獲物を仕留めたにもかかわらず、自分に分けてくれなかっただことが問題にされるのは、分配が両者の良好な関係を表現・確認する役割を担っているからであろう。

いささか図式的な表現になるが、以上述べてきたことをふまえると、「義務としての分配」では、オヤコやキョウダイといった所与の固定された社会関係が「分け与える」という行為を支えているが、「自発的な分配」では、「分け与える」という行為が、社会関係を構築し、維持していると言えるであろう。²⁵⁾

24) このように、「自発的な分配」では相互性が意識されているものの、やりとりされる肉の量の均衡が求められているわけではない。狩猟獣の捕獲量は世帯間で大きな差がある。村びとたちが言うように、村のなかに獵に長けた者とそうでない者がいることは確かであり、肉の与え手と受け手のあいだには、多かれ少なかれ、分配する肉の量に恒常的な不均衡が存在することは間違いない。そのことを幾人かの村びとに問うてみたところ、獵に秀でたものがたくさん肉を分配することは当然であるという。先述の事例にててきたH・Eも、やりとりされる肉の量が大きく偏っていることではなく、これまで自分が分配してきた相手が獲物を得たにもかかわらず「分けなかった」ということそのものが問題なのだという。

25) その意味で「自発的な分配」はサーリンズのいう「均衡のとれた互酬性(balanced reciprocity)」に近い概念と言えよう。なお、サーリンズは、「一般化された互酬性」では、主としてモノの流れが社会関係によって支えられているが、「均衡のとれた互酬性」では、主として社会関係がモノの／

6. 分配がもたらす効果——食物獲得の不安定性の解消

村のなかには、インテンシブな獵を行っているものと行っていないものがあり、また、獵に従事しているもののあいだでも獲物を獲得できる人とできない人が存在する。筆者は、2003年5月下旬から2004年3月初旬までのあいだに4回の調査を行い（一回の調査期間は18～22日間で延べ82日間）、世帯ごとの主要狩猟獣（クスクス・イノシシ・シカ）の捕獲量と摂食頻度（全食事回数に対する当該食物の出現回数の比率）についてのデータを収集した。そのなかで四つの時期を通じてデータを得ることのできた13世帯のうち、極端に捕獲量の多かった一世帯を除いた12世帯の捕獲量と摂食頻度の関係を示したのが図9である。

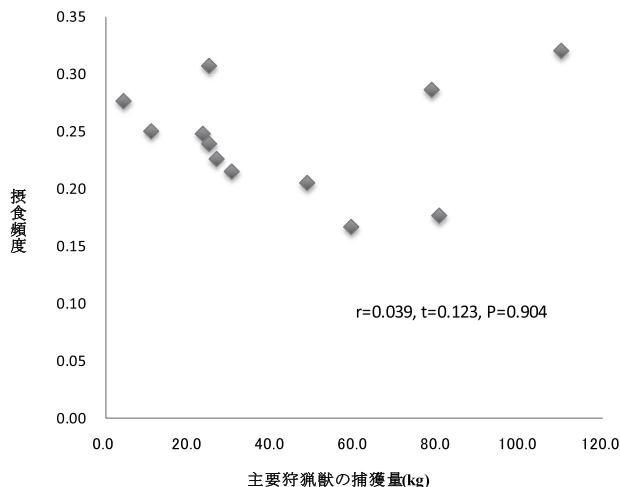


図9 狩猟獣の捕獲量と摂食頻度

出所：フィールド調査。

- 注：1) 主要狩猟獣（クスクス・イノシシ・シカ）の獲得量に関するデータは、2003年5月下旬から2004年3月初旬までに行った4回の調査（一回の調査期間は18～22日間で延べ82日間）で収集した。獲得量は初期分配後の捕獲数に、それらの動物の個体あたり生体重量をかけて求めた。個体あたり生体重量は、ハイイロクスクス：1.78 kg/頭（n=13, フィールド調査）、ブチクスクス：1.40 kg/頭（n=1, フィールド調査）、シカ：63.00 kg/頭 [Ellen 1996: 611] とした。
 2) 「摂食頻度」に関するデータは、捕獲数の調査と同じ期間に実施した食事調査で収集した。なお、ここで「摂食頻度」とは「全食事回数に対する当該食物の出現回数の比率」を指す。
 3) 12世帯の主要狩猟獣の捕獲量の平均は58.8 kg、摂食頻度の平均は0.25であった。
 4) 捕獲量と摂食頻度とともに最も高い値を示していたL・Li世帯を除くと、捕獲量と摂食頻度とのあいだに有意な相関は見られなかった（r=0.039, t=0.123, P=0.904）。

→ 「流れに依存している」と述べている [サーリング 1984: 235]。後者の点は「自発的な分配」にあてはまるもので、社会関係がモノの流れの基礎にあるのではなく、モノの流れが社会関係を生み出し、存続させるはたらきをもつ。

この図が示すように、狩猟獣の捕獲量の差は摂食頻度の差に、直接的に反映されているわけではない（なお、捕獲量と摂食頻度のあいだに有意な相関は見られなかった ($r = 0.039$, $t = 0.123$, $P = 0.904$)）。その理由は言うまでもなく、分配が行われているからである。

ここで視点を変えて、これらの世帯の食卓に上った動物性食物のどのくらいが分配によって手に入れられたものなのかを見てみることにしよう。筆者は既述の13世帯を対象に4回の食事調査を行い（一回の調査期間は18～22日間で延べ82日間），献立に上った動物性食物——蛋白質摂取量から見て重要度が高かった上位5種の入手経路（自分で採取・捕獲したものか、他者からの分配によって入手したものか、あるいは購入したものか）を調べた。その内訳を示したのが図10である。「分与割合（「食物Aが献立に上った全回数」に対する「分配されたAが食事に現れた回数」の割合）」は、多い順に、シカ（分与割合：83.4%）、イノシシ（68.3%）、クスクス（45.2%）、川エビ（23.9%）、そして野鳥（20.6%）となっており、主要狩猟鳥獣のなかでは大型獣ほど分配によって入手されたものの割合が高くなっていることがわかる。

以上をふまえると、分配が村のなかの肉の偏りを平均化する役割をもっていることは明らかである。また、Yp・AP世帯による寡婦世帯（Ko・AP世帯）への一方向的なモノの移譲に見られたように、分配は村の弱者を支援するはたらきをも有しているといってよいであろう。

しかし、当の村びとたちは、集団としての食物獲得の安定化や弱者救済を図るために分配を行っているわけではない。その点を明らかにするために、次章では、分配の動機や分配に対する意味づけについて論じることにしよう。

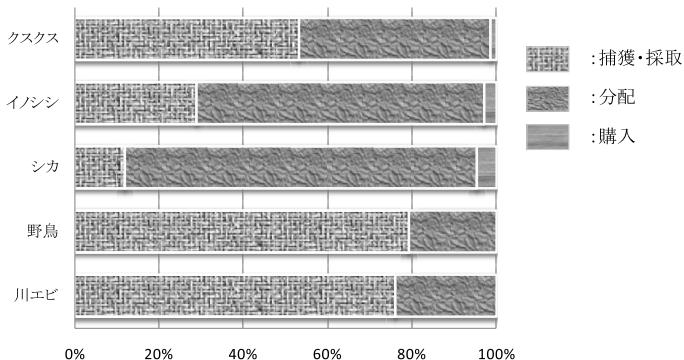


図10 主要な動物性食物の入手元の内訳

出所：フィールド調査。

注：13世帯を対象に、2003年5月下旬から2004年3月初旬までの約8ヶ月間に実施した4回の調査（1回の調査期間は18～22日）の結果をふまえ、計2,977回分の食事に現れた動物性食物（蛋白質摂取量から見て重要度が高かった上位5種）の入手経路を示した。

VI 分配を支える社会文化的しくみ

山地民に分配を促す役割を果たしている観念として、相互に関連する少なくとも次の四つを挙げることができる。すなわち、他者と分かちあうことをよしとする倫理、分配に付随する「楽しさ」、妬みの発露である邪術への恐れ、そしてムトゥアイラが与える制裁＝マラハウへの信仰、である。以下順に見てゆくことにしよう。

1. 他者と分かちあうことをよしとする倫理

既述の通り、マヌセラ村では、オヤコやキョウダイ関係にある者への肉の分配は義務と考えられている。また、オヤコやキョウダイ関係にはないが、これまで日常的にモノのやりとりを行ってきた者のあいだには、「われわれは互いにモノを分け与える間柄なのだ」といった意識が共有されている。彼らの間では、自分の家族が食べるのに十分な量を上回る肉が手に入った場合、その一部を分配することが期待されている。

こうした分配の根底には、明らかに「他者と分かちあうことをよしとする倫理」が存在している。そしてそれは、半ば当然視されている「義務としての分配」よりも、「自発的な分配」により強い影響を与えていたと思われる。

非近親者だが、「モノのやりとりを行うべき相手」と観念されている人びとに対して、獲物が取れた時に肉の分配を怠ったり、あるいは分配してもごくわずかな量しか分配しなかったり、さらには、分配を避けるために猶に成功したこと自体を隠したりすること (*patahoki*)²⁶⁾ などは、彼らの表現を借りると「自分の名を腐らせるよくない行為」である。²⁷⁾ このような行為を繰り返すと、その人はカリハウ (*kalihau*) と呼ばれ、極めて否定的な評価が下される。

なお、「カリハウ」という言葉は、日本語で「ケチな人」と訳せそうだが、微妙なニュアンスの違いがある。例えば、先述したように、山道沿いに仕掛けられた輪罠、ソヘハラカイ (*sohe halakai*) にクスクスがかかっているのをみつけた者は、たとえその罠が、自分のしかけたものではなくとも、獲物を罠から外して集落に持ち帰ることができる——その場合、通常は罠を仕掛けた者のところに獲物を持って行き等分する——ばかりではなく、お腹がすいていればそれを森で食べてもよいことになっている。²⁸⁾ むしろ、自分の仕掛けた罠ではないからという

26) この場合、獲物はリアキカで燻製肉に加工され、少量ずつが集落に持ち帰られるのだという。

27) 分配をしないことで「自分の名前を腐らせてはならない (*tepi lalaku kinana hini manisia*)」といったよく使われる表現がある。

28) その場合、罠にかかったクスクスを取り外したことを示す標 (*wonai*) をソヘハラカイの上に置いておかなくてはならない。これがないとクスクスをとって食べることは「盗み (*kamana*)」とみなされる。

理由で、獲物をそのままにしておこうとする者に対してはカリハウであるとネガティブな評価が加えられる。もっと一般的に言うと、他人のモノを利用しようとしている者、他人の助けを求める者、あるいは、村人がよく使う表現を用いれば、他者とのかかわりを避けて「一人で生きていこうとする者」は村のなかではカリハウとみなされるのだという。カリハウであると陰口をたたかれたりすることは、非常に強いムカエ（恥）の念を抱かせるものであり、多くの村びとたちはそのような評価を受けるおそれのある行為を極力避けようとしている。

さて、カリハウの対極に位置づけられているのが「マラオホ (*mala oho*)」である。マラオホは、例えば、人びとに肉を惜しみなく分配する人であり、肉以外の食べ物や、サゴヤシや森の利用権など、他者から請われたときに快く応じることのできる人、である。山地民にとって「よい生き方」というのは「マラオホとして生きる」ことであり、山地民の説明を筆者なりに解釈するならば、“さまざまなものを持ちながら暮らしていく生き方”である。

また、分配に関してよく用いられるフレーズに「マラオホは“タラナレレ (*talana lele*)”一歳をとて背骨が曲がり、膝を折ってしゃがんだ時に頭より膝が高い位置にくるような状態一になるまで長生きすることができる (*sei amuni ia malaoho ia rue talana lele*)」といった決まりきった表現があるが、それが示すように「マラオホとして生きる」ことで長寿をまとうすることができると信じられてもいる。

ところで、上記のような「他者と分かちあうことをよしとする倫理」の存在とそれに基づく分配の実践は、山地民の集団的アイデンティティの成り立ちとも深くかかわっている。

セラム島の南北両海岸沿岸にはかつて内陸部から移住した人びとが作った村が点在している。沿岸部に暮らすアリフル人は民族的には山地民と同じだが、山地民によると、内陸部の山村でみられるようなモノのやりとりは行わなくなっているという。²⁹⁾ それは、村びとの言葉を借りれば、沿岸地域では、肉や魚はもちろん、マヌセラ村ではまったくお金にならないイモやバナナなど多くのモノが販売可能だからである。彼らにとって麓の村は、「お金がなくては生きていゆくことのできないところ」であり、モノのやりとりをしながら「助け合って生きる」ことに高い価値をおく山地民の村とは異なる生活論理が作動する場である。

29) 例えば、沿岸地域ではシカやイノシシが捕獲されても、その肉の多くが販売されるため、肉の分配はキョウダイなど極めて親しいごく限られた人びとにしか行われなくなりつつあるという。また、数人で連れ立って釣りに出かけても、釣った魚は獲った人のものとなるのであり、皆で漁果を分けるようなことはない。さらに、漁で獲ってきた魚は、舟を浜にあげるのを手伝ってくれた村びとに少量が分配されるだけで、それ以外は、自分の家で食べるものを除けばほとんどが売られ、なかにはキョウダイのあいだでさえ、魚が売買されることもあるという。これらのことから、現実に起こっていることなのか、山地民による誇張を交えた語りなのかは不明である。しかし確かなことは、山地民が、狩猟獵を分配することが、自分たちと沿岸民とを分ける重要な標識であると認識している点である。

沿岸民との対比のなかで村びとたちは「オラングヌン（山地民）は、だれよりもムカエ（恥）の気持ちを強く持っている。だから、自分たちは肉を分け与えるのだ」といった意味のことをしばしば口にする。彼／彼女たちは、しばしば、肉や魚の分与を行うことが少なくなった沿岸民のふるまいを「よくないことだ」と評し、「自分たちはこれからも他者とモノを分かちあう生き方を続けていくべきなのだ」と語る。

これらのことと踏まえると、「他者と分かちあうことによしとする倫理」の存在とそれに基づく肉の分配の実践は、山地民が沿岸民と自分たちとを分けるひとつの標徴になっており、山地民としての集団的アイデンティティを再確認したり、強めたりする意味をも有していると考えられる。³⁰⁾

2. 分配に付随する「楽しみ」

このようにマヌセラ村には、肉をはじめとして食べ物を他者と分かちあうことによしとする倫理が存在しているが、筆者の観察にもとづくと、山地民の分配慣行を支えているのは、このような善・悪の判断基準を中心とする行動規範の規制・拘束力だけではないようと思われる。

黒田〔1999: 122-125〕は、ザイール（現コンゴ民主共和国）で自身が猟に参加した経験に基づき、「狩猟の獲物など、誰もが喜ぶ食べ物を分けることには、格別な楽しみがある」と述べている。³¹⁾ それと同様にマヌセラ村でも特に気心の知れた者への分配にも、「分け与える」という行為そのもの、あるいは「分け与える」という行為を通して他者とかかわることから得られる「楽しさ」や満足感があるようみえる。

例えば、大型の獲物がフスパナにかかった場合、親族や友人に声をかけて、共に森に入って集落まで肉を運搬するよう誘うときなどがそうである。このとき、狩猟者が運搬を頼む相手——彼は狩猟者から最も多くの肉の分配を受けることになる者である——に直接的に獲物が取れたことを知らせることはまずない。通常は、運搬を頼む相手の家を何気なく訪問し、共にタバコを吸いながらしばらく世間話などをした後に、相手のお尻をぽんと叩く。これが、シカ、

30) ボツワナ共和国カラハリ中央部に住む狩猟採集民サン（San）の「シェアリング・システム」——「さまざまな対面的相互交渉による行為や物質の分かち合いを統御するシステム」——を分析した今村は、サンの人びとが、手助けの不要な些細な作業において「過剰」ともいえる方法で他者とかかわろうとしたり、たかだか臼一杯の野草の調理において「8人が材料を提供し、10人が作業をし、13人が食べ」ようとしたりするなど、実用性を超えたシェアリングを実践していることを受けて、「彼らにとって行為や物質を分かち合うことは単に生存のためだけではなく、『このようにして我々は生きてきたのだ』という彼らのやり方を確認し、『生き直す』場として存在している」と述べている〔今村 1993: 21〕。このように、分配（そして共同）が「生き方の確認」を可能にするという今村の指摘は、ここでの筆者の主張とも重なるものである。

31) 黒田〔1999: 122-125〕は、ムブティ・ビグミーにみられるような、蜂蜜や肉など全く同じ食べ物同士を繰り返し分配し合うような行為は、自分の食べ物の一部を他者と共有することの楽しさを考えなければ理解できないと指摘している。

もしくはイノシシが獲れたことを知らせる合図であり、お尻を叩かれた者はそれだけですべてを了解する。このことを説明してくれた村びとは、このようなやりとりは、狩猟者にとっても運搬者にとっても、とても「楽しい」ことなのだと語ったが、実際にこのようなひとときが双方にとって歓びに満ちたものであろうことは、合図の仕方を、身振り手振りを交えて説明してくれた村びとの表情からも十分に窺い知ることができた。獲物が獲れたことを直接言わないで、長々と世間話をした末にちょっとしたしぐさでそれを伝える山地民の所作は、獲物をともに分かち合うことの喜びを相手に伝えることを楽しんでいるように見える。

また、筆者は村で最も優秀なハンターのひとりである L・Li が集落に持ち帰った肉の塊を他世帯に分配するために切り分けているのをその傍らずっと見ていたことがあった。L・Li は 3～4 片の肉片を *awa* と呼ばれる竹でつくった竹ひごに通し、「これは×××（人名）に」と言いながら、肉を実際に分配相手の家に運ぶ子供に渡していた。このときの L・Li の表情は——きわめて感覚的な表現になるが——穏やかで満ち足りたものであり、肉を他者に分けるという行為や、分けるという行為を通じて他者とかかわることから満足感を得ているように見えた。こうした感情の源泉は、誰もが喜ぶ肉を分け与える行為を通じて他者との親密な関係を表現・確認すること、また「分かちあいの倫理」が共有された社会のなかでよしとされる「生」を生きていることを実感することのなかにあるのではなかろうか。

このように分配すること自体から引き出される愉悦や満足感があるとしても、その一方で黒田 [1999: 126] が指摘するように、分配には「我欲との闘い」といった側面があることも確かである。山地民は必ずしも常に気前よく食物を分配しているわけではない。他者の妬みや不満を買うことがないように注意しつつも、分配する肉の量を減らすために、次のような「工夫」を行うこともある。例えば、シカやイノシシなど大型の獲物が獲れた場合には、「罠の見回りに来るのが遅れ、片側〔地面についている側〕がすでに腐っていた」とか「連れていった犬〔もしくは野生のジャコウネコ〕が肉の一部を食べてしまった」と言って偽ったり、クスクスが獲れた場合には「1頭しか獲れなかった」とか「*lusi* (*Aquila gurneyi*: モルッカイヌワシ) に食べられてしまっていた」と嘘をついたりして、手元に多くの肉を残そうとする、などである。実際、村びとの獵に同行した帰り、筆者自身もこのような場面に幾度か遭遇した。このことは、まさに分配は「我欲との葛藤」を伴うものであることを示している。村びとが現実生活のなかで分配に見いだす意味や感情は複雑であるといえよう。

3. 妬み (*hali putu*) の発露である邪術 (*toa kina*) への恐れ

邪術への恐れは、先の分類で言うと、特に「自発的な分配」を促す上で重要な役割を果たしていると考えられる。既述の通り、セラム島山地民社会では、多くの肉が得られた場合、近親者に分け与えることは当然の義務であり、また非近親者に対しても、普段から肉をはじめとし

て食べ物をやり取りしてきた相手には、分け与えることが望ましいという考えが広く共有されている。

このことは一方で、分配されるべきものが分配されなかつたときに強い妬みや不満を人びとに抱かせることにもつながっている。このようにして妬みや不満を買っててしまうと、次から肉を分配してもらったり、その他に入用なモノを請うて手に入れたりすることが難しくなる。それと共に、家の建築（柱材の採取や製材）や屋根のふき替えなどの「手伝い（masohi）」をも頼みづらくなる。先述の通り、分配には人ととの結びつきや親密さを表現し、確認する意味があるが、このようにして形成・維持される社会関係は、入用なモノの調達や手伝いの依頼などを容易にする実際的な意味がある。

しかし、分配の背景にあるのはこうした功利性や、先述した「楽しみ」などだけではない。食物分配を対象とする先行研究が示すように〔例えは、掛谷 1983；1994；須田 2002〕、マヌセラ村でも、他者の抱く妬みや不満、そしてその発露としての邪術への恐れが、人びとの分配行動と深く結びついている。こうした邪術への恐れは、特に、「自発的な分配」を促す力として強く働いている。

マヌセラ村では、邪術（*toa kina*）はあるモノに呪文を唱え、それを呪いたい相手に与えることで実行されると考えられており、彼らが直面する病気や死は、次の事例で示されるように、しばしば邪術の結果であると解釈されることもある。

【事例 2】

2003 年 12 月、Sk・AS と L・Li とのあいだで、サゴヤシの保有をめぐる認識の齟齬が表面化するできごとがあった。その後、Sk・AS がすぐに L・Li に詫びをいれたため、この一件は大きなもめごとに発展しなかった。それから約 1 カ月後、Sk・AS は突然高熱が出て寝込み、8 日後に死亡した。45 歳というまだ若い彼の突然の死はさまざまに解釈された。死亡する少し前のクリスマスの日、Sk・AS は L・Li の家に挨拶に行き、ソピ（ヤシ酒）を振舞われていた。多くの村人は、サゴヤシをめぐるできごとで恨みを持った L・Li が、ソピにまじないをかけて Sk・AS を殺したと考えており、しばらくそのことが噂となっていた。

Sk・AS の死後、邪術の噂にひどくふさぎこんでいた L・Li は、「*peni poto*（大型の獲物）が獲れても当分のあいだ *akasama*（分配）はできないだろう」と語っていた。また、彼の兄も、分配した相手に何かあった場合（病気になったり死亡した場合）、村にいられなくなるので、しばらくのあいだはキョウダイを除いて肉の分配を控えたほうがよい、と L・Li に話していた。その後しばらくのあいだ L・Li は自身と妻のキョウダイを除いて肉の分配を行わなかった（2004 年 1 月、L・Li：41 歳男性、E・Li：43 歳男性、Ym・AP：62 歳男性、Fr・Li：65 歳男性らへの聞き取り、および筆者の観察）。

この事例が示すように、マヌセラ村では病や死に対する説明のなかで邪術は時に大きな説得力を持つ。Sk・ASの突然の死は多くの人によってL・Liが邪術をかけたためであると解釈された。そのため、L・Liと村びと（特にSk・ASの近親者）のあいだにはしばらく緊張関係が続いた。その間、L・Liはモノのやりとりを行わなかった。このように、何かのトラブルでしきりを感じている者や緊張関係にある者のあいだでは、モノの授受が行われることはまずないといってよい。それは「受け手」の側からすれば、邪術をかけられるかもしれないというおそれが、「与え手」の側には「受け手」の身にもしも何か起った場合に、邪術をかけたと疑われてしまうおそれがあるからである。このことは、逆にいうと、「モノを与える、受け取る」という行為は、邪術をめぐる心配を双方が抱いていないこと、すなわち両者の関係が友好的であることを表明し、確認する手段となっていることを示唆している。

以上をふまえると、マヌセラ村で不断に行われている肉を中心としたさまざまなモノのやりとりは、「与え、受け取る」という相互関係のなかに身をおくことで安心を得ようとするひとびとの志向性の現れである、と言い表すこともできるであろう。

4. ムトゥアイラが与える制裁、マラハウ (*malahau*) の規制力

マラハウは、人びとに近親者に対する「義務としての分配」を促す上で重要な役割を果たしているものである。すでに何度か触れてきたが、村では何か「間違った行い」をした者に対してムトゥアイラが、本人や本人の家族を病気にさせたり、狩猟や漁撈を失敗させたりすると信じられている。このように、ムトゥアイラが「間違った行い」をした者に与える一種の制裁が「マラハウ」である。³²⁾

マラハウを被りかねない「間違った行い」には、既述の通り、子供をひどくしかりつけたり夫婦喧嘩をしたりすることの他に、陰で悪口を言った者からモノを貰うことが含まれる。先に、邪術をめぐる恐れを背景として、モノのやり取りが、当事者の友好関係を表明し、確認する手段となっていると述べた。同様に、こうしたマラハウをめぐる観念も、「モノを貰う」という行為に「与え手に対する友好の表明」といった意味を持たせているといえよう。

さて、肉の分配を支える社会文化的なしくみを理解する上で、マラハウを被りかねない「間違った行い」としてより重要なのは、近親者に肉の分配を行わないことである。以下、近親者に肉を分配しなかったために被ることになったマラハウの事例を見てみることにしよう。

32) マラハウは、ムトゥアイラが与える制裁そのものを指すと同時に、制裁を受けた状態や制裁を受ける可能性があるために忌避されている行為を表す言葉として用いられることがある。

【事例3】

Ym・AP は友人の Yh・Li と共にソヘ猟を行っていた。ある日、ソへの見回りに出た Ym・AP と Yh・Li は 7 頭のクスクスを仕留めた。まず 3 頭ずつ分け、残りの 1 頭も山刀で半分に割って分けた。集落に戻り、Ym・AP は 1/2 頭を妻の妹に分配したが、村に暮らす唯一のキョウダイである妹（異父キョウダイ）の Hm・I には分配しなかった。それに不満を持った Hm・I は、タバコを供えて母親の靈を呼び、「たった一人のエヘム（*ehem*）——男キョウダイと父方オジの息子を指す親族名称——はクスクスを獲っても分けてくれない。彼はわたしの本当のエヘムなのか。これから、どうか彼には獲物をやらないでくれ」と祈った。その後、Ym・AP はセワティヌエニに 3 度、ソへの見回りに行くが、クスクスを 1 頭も獲ることができなかつた。ちょうどその頃、Ym・AP は人づてに Hm・I がフェレティ（*fele leti*）——ムトゥアイラに猟の失敗を祈願すること——を行つたと聞いた。Ym・AP はクスクスが獲れなくなつたのはこれによってマラハウを被つたためだと考えた。彼は、彼女を家に呼んでクスクスを分け与えなかつたことを詫び、プトゥル（*putulu*）——マラハウを解消するためのお祈り——を頼んだ。Hm・I はタバコの葉を指先につまんで、母親の名前を呼んだ後、そのタバコで Ym・AP の顔から胸にかけて拭うようなしぐさを繰り返しながら「エヘムのソヘにクスクスがかからないうのがマラハウのせいなら、それを取り除いてくれ」などと言って祈つた（写真 12）。それ以後、毎の見回りに行くたびに数頭のクスクスを得ることができるようになった（2004 年 9 月、Ym・AP：63 歳男性、Hm・I：55 歳女性への聞き取り）。



写真 12 プトゥル（*putulu*）儀礼

この例のように、近親者が肉を分配してくれなかつたとき、村びとはしばしばタバコを供えてムトゥアイラを呼び、肉を分けてくれなかつたことの不平をもらすとともに、分配してくれなかつた者について「彼は本当に自分の×××（例えば、キョウダイ）なのか」と問いただしたりする。そして、肉を分配してくれなかつた者に獲物をよこさないよう祈る。³³⁾ ムトゥアイラは生者の不満や願いを聞き入れ、分配を怠つた者に猟をよこさないのだという。これが猟果分配を怠ることによってもたらされるもっ

33) 山地民にとって猟の成否はムトゥアイラの裁量次第であり、毎に獲物がかかることは、クスクスの「飼い主」である精霊アワやシカやイノシシの「飼い主」である精霊シラタナから分けてもらった動物が、ムトゥアイラによって毎を通じて村びとに届けられたことを意味している。IV 章の 2. を参照。

とも一般的なマラハウである。³⁴⁾

そのため、罠の見回りに行くたびに手ぶらで帰ってくるようなことが長く続くと、村びとはマラハウを疑う。そして、獲物の一部を分配しなかったり、分配してもその量が少なかつたりして、誰かに不満や妬みを与えたことがなかったかどうかなど、過去の自分の行いを振り返る。そして心当たりのある者に事情を話し、かつての自分の行いを詫びるとともに、プトゥルと呼ばれるマラハウを取り除くための儀礼を依頼するのである。³⁵⁾

この事例でみたような「マラハウの経験」は、村の暮らしでは決して珍しいものではない。筆者が村に滞在中も、引き続く猟の不調が肉の分配をめぐるちょっとした軋轢と結びつけられ、マラハウの結果として説明される「物語」をたびたび耳にした。山地民の生きられた世界において、ムトゥアイラは確かに「実在」しているのであり、ムトゥアイラがもたらすマラハウの規制力は、山地民に対して、「義務としての分配」を促す強力な要因のひとつになっていると考えられる。

VII　まとめと展望

1. 総括 —— 「『生』を充実させるための営為」としての野生動物利用

これまで述べてきたことから明らかなように、山地民にとって狩猟資源を分配することは、重層的な意味を含んだ実践である。

34) 事例3とは異なり、フェレレティを伴わないマラハウもある。ムトゥアイラは姿こそ見えないが現世の人間の傍らにいて、彼らの暮らしを見守っているような存在である。そのため、フェレレティを行わなくとも、肉の分配をうけなかった者がそのことについて家族に不満を漏らした場合、ムトゥアイラはそれをきちんと聞いており、それによってマラハウをもたらすこともあるのだとう。また猟を失敗させのではなく、肉の分配を行わなかった者やその子供に怪我を負わせたり、病気にしたりするという方法でマラハウがもたらされることもあるという。

35) マラハウに関する村びとの説明で非常に興味深いのは、ムトゥアイラが「善か悪」、あるいは「正しいか、間違っているか」といった規準に基づいて一律的に制裁を与えるような堅苦しい存在ではないという点である。例えば先に筆者は「(罠の見回りが遅れ)肉の一部が腐っていた」などと偽ることで、村びとが他者の妬みや不満を買わないようにながら分配する肉の量を減らすよう試みることがあると述べた。このような行為は山地民の「分かちあいの倫理」と照らし合わせるならば明らかに「間違った行い」ということになろう。ムトゥアイラはこうした行いを一部始終見ているのだが、肉の分配を受けられなかった者（あるいは少しか分配してもらえなかった者）が不平・不満を口にしない限り、マラハウを与えずにその少々“けち臭い”行いを見逃してくれるのだとう（しかし、そのような「間違った行い」があまりにも繰り返し行われるならば当事者が不平不満を漏らさずとも、ムトゥアイラは「見かねて」マラハウを与えることもあるらしい）。つまりムトゥアイラは、ある行為が「正しいか、間違っているか」ではなく、村びと相互の関係を悪化させかねない不平・不満が生まれているかどうかでマラハウを与えたり与えなかったりする。ムトゥアイラは常に「正義」に忠実な厳格な存在ではなく、あたかも村びと相互の不和や反目をなくすために、現世に生きる子孫の動きを彼岸から見守っているような「人間臭い」存在として觀念されているといえよう。

分配の原動力となっているのは、マラハウを避けて猟を成功させたいという願いに加えて、分配することに付随する「楽しさ」や満足感、「与え、受け取る」という相互関係のなかに身をおくことで安心感を得ようとする志向性、そして「マラオホとして生きたい」という思いであった。

これらのこととふまえると、狩猟資源の分配は、一面では誰もが喜ぶモノを分け与えること内在する「楽しさ」や満足感——むろん、時に我欲との葛藤を伴うものであるが——を感じることのできる活動であり、また別の一面では、他者との親密で良好なむすびつきを形成・維持し、うまいぐあいに他者とかかわりあいながら生きていること、そして、彼らの社会で「このように生きるのがよいのだ」と考えられている「生」を生きていることを実感し、そこから安心感や充実感を引き出すことのできる営為であった。また、「他者と分かちあうことによしとする倫理」やそれに基づく肉の分配の実践は、山地民が沿岸民と自分たちとを区別する重要な標徴になっており、自らの集団的アイデンティティを再確認したり、強めたりする意味を有していた。³⁶⁾

以上を踏まえると、山地民にとって狩猟獣の利用（分配）は、彼／彼女たちがこの地域固有の文脈に埋め込まれた社会文化的存在として、自らの「生」を充実させるための営為である、という言い方で表現することもできよう。

2. 今後の課題

冒頭で述べたように、ここ数十年来、「野生動物に直接的に依存して生計を営む人びとが多数存在する熱帯の自然保護を考える上では、地域の暮らしに配慮することが必要である」といったことが叫ばれつづけてきた。しかし、地域住民にとっての野生動物利用の意味が語られる際、主に議論の中心に据えられてきたのは、その栄養のあるいは経済的意味（もしくはその両方）であり、その社会文化的意味については、正面から論じられることが少なかった。例えば、熱帯における狩猟と野生動物保全に関する多くの事例研究を集めた記念碑的論文集、*Hunting for Sustainability in Tropical Forest* [Bennett and Robinson 2000] の中でも、地域住民にとっての野生動物利用の意味を社会文化的側面から詳細に分析した論文はみあたらない。野生

36) むろん、狩猟資源以外のモノ（例えばサゴなど）でも、「与え、貰う」というやりとりから、ここで述べたような安心感や満足感を得ることはできるだろう。しかし、本文ですでに何度か触れたように、肉は誰もが強く好む食物でありながら、その入手には大きな不確実性が伴う食物である。したがって、猟の成果や分配に関する人びとの関心は高く、肉の分配をめぐって生じる葛藤や妬みは日常的にやりとりされている他のモノと比べより強いものとなる。また多くの場合、要求に応じて分配されるサゴ（サゴヤシの利用権）[笹岡 2006] などと異なり、肉の分配は分配者のイニシアティブで行われるものである（近親者への分配は権利義務関係に基づく非拘束的な性格を有するものではあるが）。それらのことから、他のモノのやりとりと比較して肉の分配は、他者との関係の形成・維持や彼らにとって望ましい「生」を生きていることの実感といった点で、より大きな意味を持っているといってよい。

動物利用の社会文化的重要性が指摘されている場合でも、その内実については簡単に触れられるにとどまっているのである。

以上のことから示唆されるように、生物多様性の保全という普遍的な価値と地域の人びとの生活というローカルで個別的な価値を調和させる局面で、彼／彼女たちの「価値観」や「生き方」の問題に踏み込んで、資源管理や自然保護のあり方を考えるという視点は弱かったといえるのではないだろうか。

今後、希少野生動物保護や生物多様性保全の方策を探るためには、赤嶺〔2005: 6〕が提唱する「地域環境主義」³⁷⁾のように、地域の人びとの価値観や生き方を考慮した野生動物保全を模索してゆく姿勢が必要である。そのための第一歩として、野生動物が有する価値の多元性を踏まえつつ、地域の人びとの生活世界のなかで、こうした野生動物資源の利用がいかなる意味をもっているのかを詳細に理解する努力が求められるであろう。不十分ながらも、本研究はこうした試みのひとつと言えるものであった。しかしながら、本論文では獵や獵果分配に付随する「楽しみ」についてほとんど触れることができなかった。地域の人びとにとっての野生動物利用の社会文化的意味を理解するには、獵や獵果分配に付随する「楽しみ」についても、突っ込んだ議論が必要であろう。

最後に、セラム島山地民の狩猟獣の肉の分配をめぐる変化について触れ、今後の課題について述べておくことにしよう。マヌセラ村では、かつて小皿で肉が売買されることがあったが、現金で売買されることは稀だった。しかし、1990年代半ばに行政組織が整備され、村長たちが政府から給与を得るようになって以降、しばしば彼らが村びとから肉を買うようになった。とはいっても、肉を現金で購入するのは村長たち一部の村びとに限られていた。

2005年末から2006年末にかけて、村では公共事業省の水道架設プロジェクトと州保健局による簡易診療所建設プロジェクトが行われ、多くの村びとがその作業に加わり、プロジェクト予算から賃金を得た。また、2006年には、燃料費値上げに伴う貧困世帯の家計の逼迫を緩和するために、政府から支援金が支給され1世帯当たり120万ルピアを受け取った。このように村に流入する現金が一気に増えたことを背景に、集落内で売買される肉の量が増えたと村びとはいう。

37) 赤嶺は、ワシントン条約によるナマコなどの海産動物の商業取引規制によって、東南アジアの漁民の生業活動が変容を強いられていることを受けて次のように述べている。「[ナマコなどの海産動物を]捕まえたいという漁民の願望と、それが達成されたときの充実感、そのことで得られる名声は、金銭に置き換えないはずである。[中略]漁民にも「生活」を選択する権利はある。漁民の生きがいを損なわせない方向で資源管理を推進すべきである。そうでなければ漁民の協力など得られるわけがない。それら漁民の価値観、生き方を考慮した資源管理を提案するためには、地域において、個別の、人びとの顔を想定しながら作業を進めていくしかない。地域住民の価値観を重視した資源管理の模索——それが私の意図する地域環境主義である」〔赤嶺2005: 6〕。

しかし、2007年2月に筆者が村を再訪した際、2006年初頭から2007年初頭にかけて大型獣を仕留めた村びと5人に対して、7つの分配事例（シカ5事例、イノシシ2事例）について聞き取りを行ったところ、分配対象世帯数の平均は9.0人であり、肉の量を考慮せずに、その点だけをみれば、概ね、以前と同様に肉が分配されていたといえる。村のほぼ全世帯が「多額」の現金を手にするという2006年に生じた異例の事態は、さしあたり、販売に回される肉の量が少し増えたという変化をもたらしただけで、筆者の目には分配慣行そのものにはそれほど大きな影響を与えていないように映った。

周辺地域社会における分配を扱った先行研究をみると、市場経済の浸透によって分配を通じて経済的なつながりが弱まっていた事例もあれば、外部社会の影響を受けながらも、依然として分配が重要な役割を維持している例もある [Petarson and Matsuyama 1991; Kitanishi 2000など]。

政府の支援プログラムや商品経済化など外部からの影響が、分配の実践やそれを支える観念にいかなる変化をもたらすのか。今後も地域の人びとにとっての野生動物利用の意味を探っていきたい。

謝　　辞

本論文で用いた資料の大部分は、日本学術振興会・海外特別研究員（平成14年採用）としてインドネシア科学院社会文化研究センター（PMB-LIPI）に派遣されているあいだに実施した調査（2002～05年）で収集したものである。また別の資料の一部は日本学術振興会・特別研究員（DC2）（平成12年採用）として、東京大学大学院農学生命科学研究科森林科学専攻（林政学研究室）に在籍中（2000～02年）に実施した調査研究、およびサゴヤシ学会の「長戸公学術奨励研究助成」（平成18年度）を受けて実施した補足調査（2007年2月）で得られたものである。現地調査に際しては、Mr. I.P.G. Antariksa および Dr. Herman Hidayat、そして両氏が所属するインドネシア科学院社会文化研究センターから、調査を遂行するうえで不可欠となるさまざまな便宜を図って頂いた。また、論文執筆の過程では、井上真先生（東京大学大学院農学生命科学研究科）から有益なコメントを頂いた。また、匿名の査読者から頂いた数々の有益なコメントは本論文の改善に大いに役立った。これらの方々に記して謝意を表します。

参　考　文　献

- 赤嶺 淳. 2005. 「資源管理は地域から——地域環境主義のすすめ」『日本熱帯生態学会ニュースレター』58: 1-7.
- Auzel, P.; and Wilkie, D. S. 2000. Wildlife Use in Northern Congo: Hunting in a Commercial Logging Concession. In *Hunting for Sustainability in Tropical Forest*, edited by J. G. Robinson and, E. L. Bennett, pp. 413-426. New York: Columbia University Press.
- Badan Pusat Statistik (BPS) Kabupaten Maluku Tengah. 2004. *Maluku Tengah Dalam Angka 2003*. Masohi: Badan Pusat Statistik, Kabupaten Maluku Tengah.
- Balai Taman Nasional Manusela (BTM). 2007. Accessed on May 6, 2008 at http://balaitnmanusela.org/profile_keadaanSosial1.htm.
- Bennet, E. L.; Nyaoi, A. J.; and Sompud, J. 2000. Saving Borneo's Bacon: The Sustainability of Hunting in Sarawak and Sabah. In *Hunting for Sustainability in Tropical Forests*, edited by J. G. Robinson and E. L. Bennett, pp. 305-324. Columbia University Press.

- Bennett, E. L.; and Robinson, J. G. 2000. Hunting for the Snark. In *Hunting for Sustainability in Tropical Forests*, edited by J. G. Robinson and E. L. Bennett, pp. 1–9. New York: Columbia University Press.
- Chardonnet, Ph.; Des Clers, B.; Fischer, J.; Gerhold, R.; Jori, F.; and Lamarque, F. 2002. The Value of Wildlife. *Rev. sci. tech. Off. int. Epiz* 21(1): 15–51.
- Departmen Kehutanan. 2003. *Kumpulan Peraturan Perundangan Bidang Konservasi, Departmen Kehutanan*. Jakarta: Japan International Cooperation Agency (JICA).
- Ellen, R. 1978. *Nuaulu Settlement and Ecology: An Approach to the Environmental Relation of an Eastern Indonesian Community* (Verhandelingen van het Koninklijk Instituut voor Taal-, Land- en Volkenkunde 83). The Hague: Martinus Nijhoff.
- . 1996. Individual Strategy and Cultural Regulation in Nuaulu Hunting. In *Redefining Nature*, edited by R. Ellen and K. Fukui, pp. 597–635. Oxford: Berg.
- Eves, H. E.; and Ruggiero, R. G. 2000. Socioeconomics and the Sustainability of Hunting in the Forest of Northern Congo (Brazzaville). In *Hunting for Sustainability in Tropical Forests*, edited by J. G. Robinson and E. L. Bennett, pp. 427–454. New York: Columbia University Press.
- Fox, D. 1999. *Spilocuscus Maculatus*. Animal Diversity Web. Accessed on May 29, 2007 at http://animaldiversity.ummz.umich.edu/site/accounts/information/Spilocuscus_maculatus.html.
- Galvin, K. A.; Thornton, P. K.; de-Pinho, J. R.; Sunderland, J.; and Boone, R. B. 2006. Integrated Modeling and Its Potential for Resolving Conflicts between Conservation and People in the Rangelands of East Africa. *Human Ecology* 34(2): 155–183.
- Garnett, S. T.; Sayer, J.; and du Toti, J. 2007. Improving the Effectiveness of Interventions to Balance Conservation and Development: A Conceptual Framework. *Ecology and Society* 12(1). Accessed on March 1, 2008 at <http://www.ecologyandsociety.org/vol12/iss1/art2/>.
- Gibson, C. C.; and Marks, S. A. 1995. Transforming Rural Hunters into Conservationists: An Assessment of Community-Based Wildlife Management Programs in Africa. *World Development* 23(6): 941–957.
- 服部志帆. 2004. 「自然保護計画と狩猟採集民の生活——カメリーン東部州熱帯林におけるバカ・ピグミーの例から」『エコソフィア』13: 113–127.
- Healey, C. 1995. Traps and Trapping in the Aru Islands. *CAKALELE* 6: 51–65.
- Hunt, R. 2000. Forager Food Sharing Economy: Transfers and Exchanges. In *The Social Economy of Sharing: Resource Allocation and Modern Hunter-Gatherers* (Senri Ethnological Studies No. 53), edited by G. W. Wenzel, G. Hovelsrud-Bronda and N. Kishigami, pp. 7–26. Osaka: National Museum of Ethnology.
- 今村 薫. 1993. 「サンの共同と分配——女性の生業活動の視点から」『アフリカ研究』42: 1–25.
- Ingold, T. 1991. Notes on the Foraging Mode of Production. In *Hunters and Gatherers Vol. 1: History, Evolution and Social Change*, edited by T. Ingold, D. Riches and J. Woodburn, pp. 269–285. Oxford: BERG.
- Ishige, N. 1980. Hunting. In *The Galela of Halmahera: A Preliminary Study*, edited by N. Ishige, pp. 247–259. Osaka: National Museum of Ethnology.
- IUCN. 2006. 2006 IUCN Red List of Threatened Species. Accessed on May 28, 2007 at <http://www.iucnredlist.org>.
- 掛谷 誠. 1983. 「『妬み』の人類学——アフリカの事例を中心に」『現代の人類学 生態人類学』 大塚柳太郎(編), 229–249 ページ所収. 東京:至文堂.
- . 1994. 「焼畑農耕社会と平準化機構」『地球上に生きる3 資源への文化適応』大塚柳太郎(編), 121–145 ページ所収. 東京:雄山閣.
- Kimura, D. 1992. Daily Activities and Social Association of the Bongando in Central Zaire. *African Study Monographs* 13(1): 1–31.
- 岸上伸啓. 2003. 「狩猟採集民社会における食物分配の類型について——『移譲』、『交換』、『再・分配』」『民族学研究』68(2): 145–164.
- 北西功一. 1997. 「狩猟採集民アカにおける食物分配と居住集団」『アフリカ研究』51: 1–28.
- . 2001. 「分配者としての所有者——狩猟採集民アカにおける食物分配」『講座生態人類学2 森

- と人の共存世界』市川光雄；佐藤弘明（編），61–91 ページ所収。京都：京都大学学術出版会。
- . 2004. 「狩猟採集社会における食物分配と平等——コンゴ北東部アカ・ピグミーの事例」『平等と不平等をめぐる人類学的研究』寺島秀明（編），53–91 ページ所収。京都：ナカニシヤ出版。
- Kitanishi, K. 2000. The Aka and Baka: Food Sharing among Two Central Africa Hunter-gatherer Groups. In *The Social Economy of Sharing: Resource Allocation and Modern Hunter-Gatherers* (Senri Ethnological Studies No. 53), edited by, G. W. Wenzel, G. Hovelsrud-Bronda and N. Kishigami, pp. 149–169. Osaka: National Museum of Ethnology.
- 黒田末寿. 1999. 『人類進化再考——社会生成の考古学』東京：以文社。
- Latinis, K. 1996. Hunting the Cuscus in Western Seram: The Role of the Phalanger in Subsistence Economies in Central Maluku. *CAKALELE* 7: 17–32.
- 三橋 淳. 2005. 「サゴムシ」『Sago Palm』13: 35–47.
- 文部科学省科学技術・学術審議会資源調査分科会. 2005. 「五訂増補 日本食品標準成分表」 http://www.mext.go.jp/b_menu////////shingi/gijyutu/gijyutu_3/toushin/05031802/002/001.pdf (アクセス日：2007 年 3 月 26 日)。
- Nielsen, M. R. 2006. Importance, Cause and Effect of Bushmeat Hunting in the Udzungwa Mountains, Tanzania: Implications for Community Based Wildlife Management. *Biological and Conservation* 128: 509–516.
- 大塚柳太郎. 1993. 「パプアニューギニア人の適応におけるサゴヤシの意義」『Sago Palm』1: 20–24.
- Peterson, N.; and Matsuyama, T., eds. 1991. *Cash, Commodification and Changing Foragers* (Senri Ethnological Studies No. 30). Osaka: National Museum of Ethnology.
- サーリンズ, M. 1984.『石器時代の経済学』山内昶（訳）。東京：法政大学出版局。（原著 Sahlins, M. *Stone Age Economics*. 1972.）
- 笛岡正俊. 2001. 「セラム島のクスクス獵」『ウォーレシアという世界』尾本恵一；浜下武志；村井吉敬；家島彦一（編），101–125 ページ所収。東京：岩波書店。
- . 2006. 「サゴヤシを保有することの意味——セラム島高地のサゴ食民のモノグラフ」『東南アジア研究』44(2): 105–144.
- . 2007. 「サゴ基盤型根栽農耕と森林景観のかかわり——インドネシア東部セラム島 Manusela 村の事例」『Sago Palm』15(1–2): 16–28.
- . 2008a. 「熱帯僻地山村における『救荒収入源』としての野生動物の役割——インドネシア東部セラム島の商業的オウム獵の事例」『アジア・アフリカ地域研究』7–2: 158–190.
- . 2008b. 「超自然的存在と『共に生きる人びと』にとっての資源管理——インドネシア東部セラム島山地民の森林管理の民俗」『コモンズ論の挑戦』井上真（編），130～150 ページ所収。東京：新曜社。
- Sasaoka, M. 2003. Customary Forest Resource Management in Seram Island, Central Maluku: The "Seli Kaitahu" System. *TROPICS* 12(4): 247–260.
- Stearman, A. M. 2000. A Pounds of Flesh: Social Change and Modernization as Factors in Hunting Sustainability among Neotropical Indigenous Societies. In *Hunting for Sustainability in Tropical Forests*, edited by J. G. Robinson and E. L. Bennett, pp. 233–250. New York: Columbia University Press.
- 須田一弘. 2002. 「山麓部——平準化をもたらすクボの邪術と交換」『ニューギニア——交差する伝統と近代』大塚柳太郎（編），87–126 ページ所収。京都：京都大学学術出版会。
- Townsend, W. R. 2000. The Sustainability of Subsistence Hunting by the Siriono Indians of Bolivia. In *Hunting for Sustainability in Tropical Forests*, edited by J. G. Robinson and E. L. Bennett, pp. 267–281. New York: Columbia University Press.
- Valeri, V. 2000. *The Forest of Taboo: Morality, Hunting, and Identity among the Huaulu of the Moluccas*. Wisconsin: The University of Wisconsin Press.
- Wells, M. P.; and Brandon, K. 1992. *People and Parks: Linking Protected Area Management with Local Communities*. Washington, DC: IBRD/World Bank.
- Western, D.; and Wright, M. 1994. *Natural Connections: Perspectives in Community-based Conservation*. Washington, DC: Island Press.
- 安間繁樹. 1997. 「狩猟具」『辞典 東南アジア——風土・生態・環境』 京都大学東南アジア研究センター（編），160–161 ページ所収。東京：弘文堂。